

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「龍頭が滝」雲南市（島根県）

■市政ルポ 須崎市（高知県）……………6

市制70周年を機に促進する次世代育成と元氣創造 須崎市長●楠瀬耕作

■城郭探訪 まちづくりと城の址……………12

次世代につなぐ「誇り」の山城 可児市長●富田成輝

■マイ・プライベート・タイム……………14

豊かなふるさと南あわじ 南あわじ市長●守本憲弘

■わが市を語る……………16

◆「環境」を軸としたまちづくりで「日本一住みたいまち」に 飯田市長●佐藤 健

◆「持続可能なまち・佐倉」の実現に向けて 佐倉市長●西田三十五

◆チェンジ！さらに前へ 自慢できる新しい志摩市を目指して 志摩市長●橋爪政吉

◆「世代を越えて夢紡ぐまち」を目指して 吉野川市長●原井 敬

■これぞ！食のイチオシ 三笠市（北海道）……………24

■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景〜……………25

糸島市（福岡県）

■視点……………26

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）について

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局



市政ルポ

須崎市（高知県）

持続可能な未来の基盤は
NEO・海のまちづくり

須崎市長●楠瀬耕作

特集

地域特性に応じた農業の成長産業化

〔寄稿1〕農業DXを基軸としたスマートアグリシティ構築による地方創生……………30
北海道大学大学院農学研究院研究院長・教授 ● 野口 伸

〔寄稿2〕農業の持続性確保に向けた取り組み……………33
岩見沢市長 ● 松野 哲

〔寄稿3〕多彩で豊かな農がひらく 笑顔ひろがるまちづくり……………36
京丹後市長 ● 中山 泰

〔寄稿4〕食と農のまちづくり……………39
（学校給食の地産地消推進からオーガニックビレッジ宣言までの道のり）
今治市長 ● 徳永繁樹

動き

■世界の動き／北朝鮮のウクライナ派兵、東アジア安保に脅威 拓殖大学客員教授 ● 名越健郎……………42

■経済の動き／トランプ関税に揺れる世界経済 名古屋外国語大学特任教授 ● 滝田洋一……………44

■自治の動き／専任が浸透してきた集落支援員「役割と使命」さらに明確化を……………46
毎日新聞論説委員 ● 人羅 格

■都市のリスクマネジメント……………48
自治体が情報セキュリティポリシーを策定する意義

合同会社KUIコンサルティング代表社員、電子自治体エバンジェリスト ● 高橋邦夫

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道……………50
公立つるぎ病院の地域包括医療病棟 城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■海外レポート……………52
極右台頭はドイツ地方都市にどんな問題をもたらすか？ ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち……………54
鐵耕山人 富田鐵之助⑮ 年上の女 作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き……………56

■編集後記……………58

市制70周年を機に促進する次世代育成と元氣創造 持続可能な未来の基盤はNEO・海のまちづくり

地域振興の原点に帰って描く
「海のまち」としての近未来

全国平均を大幅に上回る山地率(89%)や、黒潮洗う太平洋に直面する総延長700km以上(土佐湾など)の海岸線などが醸し出す高知県の自然条件は、実に多様だ。県都・

高知市の西方約37km、土佐湾のほぼ中央部に位置する海の



須崎市のイメージキャラクター「しんじょう君の誕生10周年」は盛大に祝われた(令和5年4月21日)



令和6年10月6日に華々しく開催された市制施行70周年記念式典

まち・須崎市の市域(総面積135・20km²)も、後背部にはやはり中山間地域が多い。そして、山間部から流れ来る新莊川、御手洗川、桜川、奥浦川などの流域が肥沃な農耕地を形成し、市街地は須崎湾口の周辺部に集中している。

農産品は水稻栽培とともに、年間を通じて温暖な気候と高度な栽培技術とが相まって実施される施設園芸や露地野菜、かんきつ類の生産に優れ、特にミョウガ、キュウリ、シシトウ、花卉類が名高い。

水産業は沿岸・近海漁業と養殖が盛んだ。全国的な傾向でもある沿岸・近海部の水質悪化と、付随する漁獲量の減少傾向は、高知県全域の近海や土佐湾沿岸部にも見られる。しかし、須崎市の海岸線は地形の入り組んだりアス式海岸を形成しており、巨大な土佐湾の一部を成す須崎湾・浦ノ内湾・野見湾など、個性の異なる湾岸部と近海を軸に、多彩な魚種が現在も水揚げされている。

また、清流の多い高知県下でも、アユ釣りの名所・新莊川は有数の清流で、昭和54(1979)年に「最後のニホンカワウソ」が確認された川としても有名だ。須崎市のマスコットキャラクター「しんじょう君」は、そのニホンカワウソをモチーフにしたもので、須崎市の豊かな自然環境のシンボルの存在ともなっている。

須崎市は昭和29(1954)年10月1日、旧高岡郡須崎町・多ノ郷村・浦ノ内村・吾桑村・上分村の1町4村による合併で市制施行。令和6年10月1日に市制施行70周年



くすのせこうさく
楠瀬耕作
須崎市長



高知県における鉄道建設史は「須崎駅(海のまち須崎駅)」から始まった



住友大阪セメント(須崎港)は須崎産石灰石から作るセメントを国内外に搬出している

の節目を迎えた(本年2月末現在の人口1万9136人)。

中心市街地を成す旧須崎町は、かつて重要港湾・須崎港の発展とともに大いに繁栄した。JR土讃線・須崎駅の成り立ちの歴史からもそれは分かる。瀬戸内側の多度津駅(香川県)から、高知駅や須崎駅を経由し、四万十町の窪川駅まで達する幹線鉄道・土讃線は、明治中期から昭和前半期に、香川県・徳島県・高知県で敷かれた各鉄道路線を連結させる形で建設され、全通までに約60年を要した。

この土讃線の建設に際し、大正13(1924)年、高知県内で初めて開通したのが、須崎駅(日下駅(高知県高岡郡日高村)を結ぶ路線・旧高知線だった。須崎駅はその起点駅と

しての栄光が今日まで語り伝えられ、須崎駅(令和3/2021年12月18日からは後述する『海のまちプロジェクト』に合わせ『海のまち須崎駅』としてリニューアル)の駅舎前には、実物大の蒸気機関車の動輪とともに「高知県国鉄発祥の地」と刻印された記念碑が設置されている。

さらに、高知県内の土讃線(旧高知線)の建設用資材は、須崎駅に直結する須崎港から陸揚げされた。須崎港は、優れた漁業基地であるとともに、昭和初期から急速に進んだ港湾整備事業を背景に、須崎産を中心とする県内産・石灰石の積出港としても、急速に発展する。須崎港の背後には日本一の石灰石鉱山(鳥形山)があり、須崎港から国内各地、アジア・オセアニア方面に搬出されているのだ。

昭和36(1961)年に大阪窯業セメント(現住友大阪セメント)の工場が操業を開始してからは、同工場で使用する石灰石の約70%が、須崎産で賄われるようになった。かくして須崎港は、セメントの生産・積出港として日本の高度経済成長の一翼を担い、昭和40(1965)年には重要港湾となり、昭和44(1969)年には国際貿易港への認可となる開港指定もなされ、現在に至っている。

「須崎港の発展とともに、旧須崎町は商業的にも大いに栄えていきます。

須崎駅から始まる商店街には、現在も、当時の繁栄の面影を色濃く残す建物がたくさんあります。しかし、高度経済成長時代の終焉と、その後の長期的な景気低迷時代が続くにつれ、人口減少も進み、商店街の人通りは年々少なくなる一方でした。

こうした状況を根本的に改善していくにはどうしたらいいのか。須崎市の発展の原点だった『海のまち』としての現代的な在り方をもう一度問い直し、抜本的な施策を粘り強く、計画的に実施していく必要があるのではないか。そのように模索していた令和2(2020)年、高知信用金庫から、令和5(2023)年に創業100周年を迎えるに当たり、創業の地である須崎市の地域振興に貢



献していきたいという、非常にありがたい申し出を頂きました。

そこで令和2年9月に、まずは『ふるさと未来貢献パートナー協定』を高知信用金庫と締結させていただきました。さらに、翌令和3年5月から協定に基づいて開始し、現在も力を傾注しているのが『海のまちプロジェクト』です」

そう語るのは楠瀬耕作須崎市長だ。昭和57（1982）年3月に大学を卒業後、民間企業に勤務。須崎市を拠点とするハイヤー会社の代表取締役を経て、須崎ケーブルテレビ株式会社（現よさこいケーブルネット株式会社）の設立メンバーとなる。さらに須崎市商工会議所副会頭などを歴任後、平成24（2012）年1月に実施された須崎市長選に出馬し当選。本年度4期14年目を迎えている。

海のまちプロジェクトの基本は 地域の人々の暮らし方改革

県都・高知市に本店を構え、四国の信用金庫の中でも最大の規模を誇る高知信用金庫は、大正12（1923）年1月25日、「須崎信用組合」として須崎市（旧須崎町）で創業した。大正12年は、土讃線の高知県での起点となる旧高知線・須崎駅の開業の前年だ。急速な発展を示し始めていた須崎港と、商業都市としての地歩を固めつつあった当時の須崎町に、地域企業や住民などの出資で地域振興を相互

扶助的に図る信用金庫が誕生するのは、ごく自然な流れだった。

「須崎港を軸に、旧須崎町だけでなく広範囲な周辺エリアの発展が見込まれる中で誕生した須崎信用組合は、実際、周辺地域全体の発展に不可欠な存在となりました。

須崎信用組合はやがて高知県全体、四国全体をエリアとする高知信用金庫に発展するわけですが、その高知信用金庫から創業地・須崎市との相互扶助的連携について、改めてお声がけいただくことになったキッカケは、私どもが『須崎市の指定金融機関になっただけじゃないか』と申し入れたことになりました。新たなまちづくりを模索していた須崎市では、指定金融機関を含め、全ての面での『見直し』を企図しており、ご縁の深い高知信用金庫との連携を深めることもその一つだったのです。しかし、逆にもっと踏み込んだ形で、創業地への地域貢献をしたいとお申し出を頂いたことは、私たちにとってまさに千載一遇の好機となりました」（楠瀬市長）



須崎駅に近い「城山公園津波緊急避難道」は、緑日商店街入口から徒歩5分の近さ。市民の南海トラフへの危機感強い



プログラミングやロボット工作など子どもたちが最新テクノロジーに触れられる「てくテックすさき」は10代の新たな居場所としても機能

また、地域振興を抜本的に捉え直し、持続可能な地域の未来を積極的に推進しようとする『海のまちプロジェクト』の開始は、多くの地域企業との絆をより深めるとともに、須崎市への進出を目指す企業との新たな関係性を結ぶ、大きなキッカケにもなりつつある。

「ただ、改めて『海のまち』の構築を目指すといっても、明治時代から続く殖産興業推進の渦中であって、須崎信用組合ができた100年前の『海のまち・須崎』の立ち位置と、現代における『海のまち・須崎』の目指すものは、おのずとまったく違ってきます。

当時と違って、現代はまず人口減少が回避のトレンドになっています。そして、国全体の経済的發展以前に、最初の基盤となる個人個人の暮らし方の向上などが大きなテーマ

須崎市

(高知県)

市 政 ル ポ



須崎のメインストリート「川端シンボルロード」(堀川沿い)は春の桜並木、冬のイルミネーションなど市民と観光客の憩いのストリート

になりつつある現代に目指すべき『海のまち』とは、一体どのようなものなのか。

それは経済的な振興もさることながら、まずはその前提として、環境問題などを含め、地域の人々の暮らしがより豊かで幸せなものになっていくことに直結するまちづくり理念の構築と、着実に効果的な実践がセツトになっていなければならぬと考えております。

そして『海のまちプロジェクト』の推進を通じ、ぜひ実現しなければならぬのは、須崎市の未来を担う『次世代の育成』と、若者たちに地域で生きることを選んでもらうための就労の場の確保、その最大の原動力となるまちなかの『元氣創造』です(楠瀬市長)

こうして始まった『海のまちプロジェクト』は、「主催」須崎市、高知信用金庫／共催「高知県、信金中央金庫、高知大学、須崎総合高校／後援」高知新聞社、高知放送、テレビ高知、高知さんさんテレビ、J R 四国、J T B、奥四万十観光協議会、須崎商工会議所、須崎市観光協会」という、須崎市および高知県における、まさに産官学民・オール体制での取り組みとなった。

同プロジェクトが、令和3年度から5年間

の実施期間中に達成をまず目指したのは、施設面でいえば「ログスパークシーサイド高知須崎の整備(令和4/2022年4月開業済み)」「須崎魚市場の整備(本年2月竣工済み)」「海のまち図書館等複合施設の整備(令和9/2027年開館予定)」などだった。

さらに、J R 須崎駅を含む中心市街地を『海のまちコアゾーン』と位置付け、コアゾーンへのエントランス、シンボルロードや縁日商店街などの整備と、魚市場・図書館などを軸とするエリア整備も行い、中心市街地全体が一つのアトラクション・ゾーンとなるように再構築する事業も、現在並行して進められつつある。

NEO・海のまちを象徴 リアス式海岸とレトロなまち並み

始動から4年目に入った須崎市の『海のまちプロジェクト』。その多様な現況の一端を、現地取材させていただくべく、まず足を運んだのは浦ノ内湾だった。海のまち・須崎市における、海そのものに関する最大の特徴は、前述のようにリアス式海岸特有の複雑に入り組んだ海岸線がもたらす、波の穏やかな港湾と美しい景観だ。

特に土佐湾の中央部に位置する浦ノ内湾は、奥行きが12 km 以上もあるのに入口が狭く、非常に閉鎖的な地形を呈している。そのため、湾内の波は基本的に穏やかで、カヌー

など海辺のアクティビティを体験するにも最適な環境が整っている。須崎市ではこの浦ノ内湾の良好な環境を活用して、平成30(2018)年7月、高知県では初となる海上アスレチックやSUP、シーカヤックなどの海洋スポーツ体験プログラム「コモドウラノウチ」を立ち上げ、週末や季節休暇などの期間限定で毎年開催している。

「浦ノ内湾では波穏やかな環境を活用して、平成11(1999)年から『須崎市ドラゴンカヌー大会』を開催してきました。さらに平成13(2001)年には、市立スポーツセンター・カヌー場が完成。その結果として、地元の県立須崎総合高校にカヌー部が誕生



海上アスレチック、シーカヤック、ウォーターバルーン、SUPなど、本格的な海洋スポーツから海辺に親しむ遊びまでが揃うコモドウラノウチ



オープンウォータースイミングは波が穏やかで水質の良好な浦ノ内湾にぴったりの水泳競技だ

したほか、全国の大学チームや実業団チーム、さらには日本代表チームまでが合宿地として利用してくださるようになりました。

また、令和3年7月・8月に開催された東京オリンピックの際には、チェコ共和国のカヌー代表チームが須崎市のカヌー場で合宿を行い、カヌースプリント男子カヤックペア1000mで見事に銅メダルを獲得されました(楠瀬市長)

浦ノ内湾の市立スポーツセンター周辺は、海・川・湖などを舞台に開催されるオープンウォータースイミングにも好適だ。ここを会場に毎年10月には「すさきオープンウォータースイミング」大会が開催されており、国内外から有力選手たちが集う。(※コモドウラノウチなど浦ノ内湾で開催されるイベント・アクティビティなどは、NPO法人すさきスポーツクラブが指定管理者として担当)。

浦ノ内湾におけるこうした海洋スポーツおよびアクティビティの盛り上がりは、民間企業の進出にもつながっている。その代表格が、令和4年4月に開業した「ロゴスパークシー

サイド高知須崎」

(須崎市野外体験施設だ。指定管理者のロゴスコープレーションはアウトドア用品の製造販売だけでなく、近年、自治体との連携による地域スポーツの振興事業に乗り出しつつある。そして、須崎市の《海のまちプロジェクト》に呼応する形で、キャンプ場、ショップ、カフェ、バーベキュースタジアムなどからなる「ロゴスパークシーサイド高知須崎」の設置と運営に名乗りを上げることになった。

取材時(本年2月21日)は冬場の平日ということもあり、一般の利用客は少なかった。しかし、穏やかな天候の中、折しも、日本のカヌースプリントナショナルチームが合宿しており、練習風景を目の当たりにすることができたのは、願ってもない幸運だった。

海のまち須崎駅から始まる、中心市街地で展開中の《海のまちプロジェクト》に目を転じてみよう。前述のように須崎市では、海のまち須崎駅を含む中心市街地をコアゾーンと位置付けている。



ロゴスコープレーションが指定管理するロゴスパークシーサイド高知須崎は《海のまちプロジェクト》の拠点施設



取材時に実施されていたカヌースプリントナショナルチーム合宿の練習風景

ゾーンを形成するエントランス、シンボルロード、縁日商店街などの整備はほぼ完成形に近いが、飲食店が集まって集客力が高い縁日商店街の入り口に鎮座する「旧三浦邸」は、まさに往時の港町・須崎の繁栄を今に伝える存在といえる。かつては証券会社の店舗を兼ねていた入口がそのまま保存され、奥に広い邸宅内は現在、アートや地域文化などの展示施設、拠点施設として稼働している。

旧三浦邸前の縁日商店街を進むと、令和4年12月に開業し、地元食材を中心とする創作料理やスイーツ、雑貨などが人気のカフェ「須崎大漁堂」(元銀行の建物をリニュー

須崎市

(高知県)

市 政 ル ポ



大正時代中期に建設された「旧三浦邸（現すさきまちかどギャラリー）」は研究者の間でも高知県における商家建築の白眉と評価が高い

アル）の威容に出会う。

さらに進めば、縁日商店街のシンボル「縁日ひろば」と、須崎の海で採れた新鮮な魚介と料理を提供する「須崎のサカナ本舗」（令和5年11月開業に行き着く）。

「縁日商店街と、並行して堀川沿いに延びる川端シンボルロードは、『海のまちプロジェクト』における『須崎の既存の地域財産やポテンシャルの磨き上げを行い、現代的な要素や楽しみ、アートを加えたまちづくりを推進し、古き良きまち並みの復刻や心地よいまちへの進化を目指す』というイメージ・コンセプトを、まさに体現した『にぎわいゾーン』となります」（楠瀬市長）

こうして「にぎわい」を取り戻しつつあるコアゾーンの奥には、須崎市における「知と文化の拠点」とするべく建設が進む「海のまち図書館等複合施設」が令和9年に開館する。須崎市の《海のまちプロジェクト》の第1期計画はこれでいったん完成するが、にぎわい創造を通して実施されるはずの「次世代育成」と、持続可能な未来につながる「元気創造」への基盤構築は、そこからが本番だ。

また《海のまちプロジェクト》の始動と並行

して、須崎市は令和5年4月に「第3回脱炭素先行地域」に選定されており、同年5月に「ゼロカーボンシティ」宣言を行った。

脱炭素社会の構築は当然、良好な環境維持が前提の《海のまちプロジェクト》の推進と多角的に連動する。さらに、脱炭素社会の構築と密接に連動するSDGsへの取り組みに不可欠なのが、「誰も取り残さないまちづくり」の推進だ。それに付随する、全国的にも希少な取り組みを須崎市が実施したとのニュースが本稿準備中に届き、次のような楠瀬市長の談話も報じられた。

「人口減少が進む地方の地域活性化に向け、須崎市では女性が安心して暮らし、活躍できるまちづくりを目指しています。

その一環と

して、日本シングルマザー支援協会と連携協定を締結しました。今後は女性の活躍をさらに推進する取り組みを、多角的に強化していきたいと考え

ております」

それは「シングルマザー



魚介や野菜など須崎の食材をベースに創作料理やスイーツなどが楽しめる人気施設「須崎大漁堂」は元銀行の建物をリニューアル



須崎の魚介を存分に食べられる「須崎のサカナ本舗」と、隣接するイベントスペース「縁日ひろば」

や障害を持つ人、独居高齢者など、社会的な支援を必要とする人々が暮らしやすいまちこそが、真の意味で誰にも快適な生活の地になるはず」とする、楠瀬市長のかねてよりの持論を、実践に移す取り組みの一環としても注目される。

こうした複合的かつ同時多発的に推進される須崎市の地域振興施策・事業は全て、地域資源を十全に生かしつつ、隅々にまで目の行き届いた形で目指す市民の幸福、次世代育成、地域の元気創造の実現などを第一義とする《海のまちプロジェクト》に連動、包含されていくことだろう。コアゾーン完成後のさらなる展開が、今から楽しみだ。

（取材：文＝遠藤隆／取材日＝令和7年2月21日）

城郭探訪

まちづくりと城の址

可児市 美濃金山城

次世代につなぐ「誇り」の山城

可児市長(岐阜県)

富田成輝



東美濃の要衝・可児

可児市は岐阜県南部、旧国名でいう美濃と尾張の国境に位置する、人口約10万人の自治体です。市域の北部には木曽川が貫流し、列島陸上交通の脊柱であった中山道

(東山道)が通っています。水上・陸上ともに人・物の往来が多い土地柄であり、可児は古来より東美濃でも指折りの交通の要衝として栄えてきました。

可児市域には、戦国時代に10カ所を超える山城が築かれました。周辺の自治体と比べて造られた城の数が多いのは、可児が要地であったことの証左といえるでしょう。

名城・美濃金山城

美濃金山城は東美濃屈指の山城であり、岐阜県を代表する城郭の一つでもあります。主郭は標高約276mに位置しており、麓の城下町との比高差は170mほどにもなるため、険峻な立地であり、難攻不落の要塞といつてよいでしょう。

美濃金山城の歴史は、天文6(1537)年の斎藤大納言による「烏峰城」の築城に始まり、その後、永禄8(1565)年に織田信長の

中濃攻略に際して、重臣の森可成が入城し、城の名を「金山城」と改めました。

以降、信長の天下布武とともに歩んだ森家と美濃金山城は、戦国史にその名を刻み、可成の子の忠政が信濃国川中島(現在の長野市)に転封となるまで、東美濃の戦略拠点となり、城下町とともに拡張整備されていきました。

破城と金山越の謎

美濃金山城の特徴は、いわゆる「織豊系城郭」の特徴を備えている上、それが刻が



国史跡・美濃金山城跡



朝日に輝く主郭跡石垣



伝米蔵跡石垣



主郭跡礎石



「還郷」した城門

止まったような姿で観察できることにあります。さらに城の終焉にあたって行われた「破城（※意図的に城の石垣などを崩す行為）」の痕跡が今も各所に残ることは、注目すべき点です。

美濃金山城の破城に際して、その建材が木曽川下流の犬山に運ばれ、犬山城の建設にも使われたという一連の出来事は「金山越」として伝わっています。この「金山越」によって犬山城下に移築されたと伝わる城門の一つが、先ごろ420年以上の刻を越えて故郷に「還郷」したことも喜ばしい出来事でした。

地域の誇りを次世代に

美濃金山城は平成25（2013）年に国の

重要文化財（史跡）に指定されました。また、平成29（2017）年には「続日本100名城」に選ばれています。これは地域にとって大きな「誇り」となる出来事でした。美濃金山城を含む歴史資産の整備には、多くの市民が携わっています。本市では、山城を主軸に定めた「山城に行こう!」といった交流イベントなども開催していますが、いずれも歴史資産の価値を理解し、高めていくという意識を持った市民の力なくしては成しえないものと感じています。

美濃金山城が織豊期に重要な拠点として機能したことは、可児が利便性のある、住みやすい場所であることを語っています。私たちの役割は、その歴史と現在を次世代に受け継いでいくことでしょう。

山城を誇りの一つとして、人が活き活きと暮らせるまち・可児。過去の遺産が子どもたちの誇りとなり、自然と可児に育つまち・可児。このようなまちづくりを今後、推進し、可児のレガシーの魅力を守り、伝え、発信してまいりたいと思います。

歴史探訪コラム

城と都市のでんせつ

江口知秀
建設産業図書館 学芸員

ほうろく瀨の龍

木曽川に飛驒川が合流する川合のあたりに今渡ダムがある。このダムは昭和14年に竣工し、堤高34・3mは当時日本一低い落差のダムだった。建設工事の際、何度も洪水にあったので、人々は「ほうろく瀨」の龍のしわざと噂した。龍のすみがが工事のせいだとつぶれたというのだ。

霊験あらたかな白龍という老婆の占いで、も同じ神託を得たので、恐れ入った工事の担当者は龍神に他所へ移ってもらうための遷座式を行い、工事は無事完成した。

これは昭和55年の『可児町史 通史編』に採録された今渡地区の住民の話だが、この工事に主任として携わった小川蔵夫氏の自伝『回顧録』にも、この件について記されていた。

それによると、確かにたびたび洪水に

あったらしく、古老のすすめで日比野白竜という老爺に占ってもらった（前記の住民の話では婆だった）。実際には爺だったらしい。すると、やはり龍神の祟りだといふので、みんな恐れて働かなくなったから、星野大源という偉い坊さんに一週間ぶつ続けでお経を唱えてもらった。

しかし、科学を信じる小川氏は、読経式などやりたくなかったらしい。知事や市町村長も集まった祈禱満願式の挨拶で、「こんな糞坊主のお経でダムが出来るなら苦労はない。工事とは人の和、力、誠意でやりとげるものだ。このバカ祭りを行ったのはみなさんに工事を知ってもらい、団結してもらったためなのだ」と啖呵を切った。

糞坊主と呼ばれた星野大源氏は、なぜか小川氏を気に入り、印可を渡してやるとほめられたという。

豊かなふるさと南あわじ

みなみ
南あわじ市長(兵庫県) **守本憲弘** もりもと かつひろ



豊かな自然と歴史文化、 温かい絆あふれる南あわじ市

南あわじ市は、淡路島南部に位置する兵庫県最南端の市であり、渦潮で有名な鳴門海峡を眼下に望む大鳴門橋で徳島県鳴門市ともつながっています。南は太平洋につながる紀伊水道、北は瀬戸内海と周囲を海に囲まれ、四季を通じて温暖な気候です。豊かな自然環境の中、全国的に有名な淡路島たまねぎをはじめ、タイ、ハモ、とらふぐ、



自転車道が整備される大鳴門橋と渦潮

淡路ビーフ、淡路島牛乳など豊富な食材に恵まれた地域です。
私は、高校卒業とともに上京して36年間、盆暮れに帰省はしていましたが、多くの時間を東京で過ごしてきました。市長として地元に戻って暮らし始めると、山海の豊富な食材が身近にあり、穏やかな時間の流れや、季節によって移ろう田園風景を目にする日々は、東京で生活をしていた時と比べて、生活の質が格段に向上したと実感をしています。

加えて、本市は、500年以上の歴史を持つ国指定重要無形民俗文化財の淡路人形浄瑠璃発祥の地でもあり、春祭りでは各地区の祭礼団によって、浄瑠璃の見せ場がだんじり唄として披露されます。阿万風流踊りもユネスコ無



小屋に吊るされた淡路島たまねぎと水稻の風景

形文化遺産に登録されるなど、伝統文化が地域で裾野広く引き継がれており、生きた歴史を体現するまちでもあります。

普段、地元の人たちと話をすると、地域への愛着や、人と人とのつながりの強さがひしひしと伝わってきます。移住者の皆さまからも、住民の温かさが、本市を選んだ決め手だったとよく聞きます。この住民同士の絆が、豊かな自然や食材とともに自慢できる本市の大きな自慢の一つです。

スポーツや音楽で育まれる地域力

さて、多くの地方と同じように、車での移動がほとんどで、都会で暮らしていた時ほど歩くことも少なくなりました。そのため、本市で過ごす日常の中、健康維持やリフレッシュも兼ねて、時間があれば、できるだけ体を動かすように心がけています。

中学生の時から始めたテニスは現在も続けており、市内のテニスコートで仲間と汗を流しています。金曜日の夜は、市民向けテニス教室のコーチ役です。また、毎年、市の開催するランニングフェスティバルでも子どもに追い抜かれつつ、市民の皆さまと一緒に走ったり、ワールドマスターズゲームズ2027のビーチバレーボール会場にも選ばれている慶野松原海水浴場で毎年開催されるビーチバレーボール大会のエキシションに出場したりもしています。スポーツを通じた交流によっ



筆者も毎年参加するランニングフェスティバル

て、多くの人たちとコミュニケーションできるのも楽しみの一つです。

現在、プロ野球の阪神タイガースで活躍している村上^{しょうき}頌樹投手やプロバスケットボールB1リーグの佐賀ブルーナーズに加入した富山仁貴^{としき}選手のほか、淡路島は昔からスポーツが盛んな土地柄で、多くのアスリートが本市から生まれています。

また、ウクレレも趣味の一つとしてプロフィールに書かせてもらっています。市長就任後に職員に誘われて、サークルに参加したのですが、私がウクレレを弾いている

ということを知った市民から、地域のイベントに出演の依頼が来ることもあります。今では毎週木曜日の始業前に、手話を練習する職員と一緒に、歌に合わせて練習をしています。

コロナ禍の時期、作詞や作曲もやってみました。当時、全国的な感染拡大によって、不安にかられた。他者を責めるといったことが世の中で問題となっていました。テレビで、タイの航空会社が子ども向けの振り付け付きの感染予防啓発ソ

ングを作ったというニュースを見て、南あわじオリジナル啓発ソング「コロナに負けるな」を作成し、地域おこし協力隊の歌と職員の手話とともに動画に収録して、正しい予防や思いやりをもった行動をとっていただけるようにと、YouTubeやSNS、ケーブルテレビなどで流しました。世界的なマリンバ奏者の三村奈々恵さんに共感いただいたて参加してもらったことは、とても印象に残っています。

新たな観光の創出

最近では、淡路島は海岸沿いに次々とレジャースポットが誕生し、さまざまなメディアで取り上げられ、多くの観光客がお越しになっています。

淡路島の沿岸道路約150kmを一周する「アワイチ」がサイクリストに大変人気で、週末や連休には多くのサイクリストが、淡路島の海岸線を駆け抜けています。

現在、鳴門海峡にかかる大鳴門橋の桁下空間に自転車道の整備が進んでいます。令和10年、これが完成すると、しまなみ海道はじめ、四国や中国地方のコースともつながり、瀬戸内海広域サイクリングコース「セトイチ」が出来上がります。新たな観光コンテンツとして大きな期待をもっています。



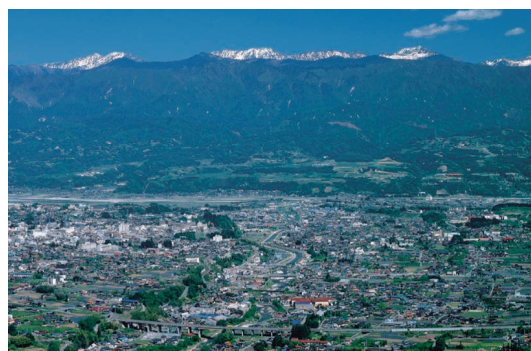
イベントで職員とウクレレを演奏する筆者

淡路島は、関東の方からは遠い場所だと思われるかもしれませんが、徳島空港から本市への連絡バスも整えており、羽田空港から2時間で本市へアクセスすることができます。私も東京への出張の際には、よくこの連絡バスを利用しており、本当に便利です。現在は、大阪・関西万博が開催されており、関西がにぎわっていますが、これを機にぜひ多くの方々に、南あわじ市へもお越しいただけるようお待ちしております。

「環境」を軸としたまちづくりで
「日本一住みたいまち」に

飯田市は、東西を南アルプスと中央アルプスに守られた、長野県19市の中で最も南にある市です。長野県と聞けば雪深いところをイメージするかもしれませんが、雪はあまり降らず、晴天率が高く年間日射量は静岡県や宮崎県に匹敵する、四季がはっきりした暮らしやすい気候のまちです。植生の北

限と南限が交わり、文化も東西の融合点に当たる、多様性のまちでもあります。



アルプスに囲まれた飯田市の風景

中央自動車道の高速バスで、新宿から4時間、名古屋から2時間。それぞれ1日10本以上の便があるので、思うほど不便では

ありませんが、この時間距離が

ネックとなつて、若者の流出が続いているのが地域の構造的な課題です。近い将来、リニア中央新幹線が開通すると、品川まで45分、名古屋まで25分で結ばれますので、ここに住みながら世界を股にかけて活躍できる環境となりますが、それまでの間にさらに魅力（個性）あるまちづくりを進めたいと考えています。

人々に今も息づく
「りんご並木の精神」

本市の中心市街地には、りんごの並木があります。

戦後間もない昭和22年に、飯田のまちは大火に見舞われ、市街地の7割以上（約48万㎡）を焼失しました。

大火からの復興計画で防火帯を



地元中学生によるりんご並木整備

兼ねてまちな真ん中に作られた広い道路に、当時の中学生がりんごの並木を作ろうと立ち上がりました。当時の大人たちは、りんごは育てるのが難しい、りんごの実を盗む人が出ることも心配だ、と反対しましたが、中学生たちは、「ぼくらは、赤い美しい実をみの

らせることによって、町を美しくするばかりでなく、町の人々の心をも美しくしてゆきたいのだ。そうした社会的精神が、町じゅうに行きわたる時、はじめて、この飯田市の復興も達成されるのだと思う。」（新潮文庫『心に太陽を持って』（山本有三編著）より）と大人たちを説得し、りんご並木を作り上げたのです。

この「自分たちのまちを自分たちの力で良くしようとする」精神、「公民館的アプローチ」と言われる飯田のまちづくりの在り方こそ、コロナ禍で人と人との結びつきが希薄化したと言われる昨今、改めて大事にしなければならぬ「肝」と考えています。

目指すべきは
「上質なローカル」
「環境」を軸としたまちづくり

近い将来、飯田にはリニアの駅ができることになりましたが、このリニアをどう迎えるかが問われています。



グリーン水素発生の様子（信州大学）



リニア駅のイメージ図

私としては、飯田を「東京の劣化コピーのようなまち」にはしたくないと思っています。いたずらに都市的なものを追い求めるのではなく、飯田の自然風土、文化、先人の皆さんが築いてきた「暮らしの豊かさ」をしつかり守っていくという視点を大切に、リニアの利便性とこの地域の「らしさ」を兼ね備える「上質なローカル」を目指す、と申し上げています。

その際、キーコンセプトとなるのが、「環境」を軸とした「まちづくり」です。本市は、これまでも「環境文化都市」を標榜し、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーを活用したまちづくりを進めてきており、令和3年3月に「2050 いだゼロカーボンシティ宣言」、令和4年11月

には環境省「脱炭素先行地域」への選定、令和5年12月には本市が実証タウンとなる信州大学のグリーン水素・水循環の研究が「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に採択、そして令和6年2月にはセイコーエプソン社のバイオマス発電所建設計画発表と、「環境」を軸としたまちづくりは、一步一步、着実に進んできています。

特に、信州大学が行う「水と太陽光から光触媒を用いて水素を取り出す」グリーン水素の研究は、水素の製造コストを大幅に引き下げ、世界のエネルギー事情を変える可能性のあるノーベル賞級の研究であり、実証タウンとして社会実装を目指しています。

環境先進企業、環境関連産業を中心とした企業が集積し、その集積がさらなる集積を呼ぶという形で産業・経済の活性化を思い描いているところです。

Sustainable Survivableなまち IIDA

水・空気・日光・森林という人間の生存に必要な資源が揃い、食料

もある程度生産できる本市は、それを地域で循環させる仕組みを作れば、よりsustainable（持続可能）なまちになります。

加えて、二つのアルプスに守られて安全性も高いですし、「りんご並木の精神」を持つ市民力がありますから、いざというときのレジリエンスも高い。私は、日本全

プロフィール

- ◆ 面積 658・66 km²
- ◆ 人口 9万4193人
- ◆ 世帯数 4万345世帯

〔将来都市像〕「環境」に関する取り組みが市民の「文化」と言えるまでに昇華した、人も自然も輝く「環境文化都市」〔まちの特徴〕3000m級の山々と天竜川の豊かな自然に恵まれ、四季の変化に富み、山・里・街の多様な暮らしが実現できるまち。リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を控え、精密機械産業のほか、水引などの伝統産業も盛ん。人口当たりの焼肉店舗数日本一の「焼肉のまち」



飯田市長
佐藤 健



〔市町村合併〕平成17年10月1日、飯田市、上村、南信濃村の1市2村が合併〔特産品〕水引、半生菓子、市田柿、りんご、精密機械・電子・光学などのハイテク産業〔観光〕名勝天龍峡、天竜川下り・ラフティング、元善光寺、猿蓑の泉、しらびそ高原、下栗の里、南アルプスエコ登山〔イベント〕いいだ人形劇フェスタ、オーケストラと友に音楽祭、焼肉ロックフェス、遠山霜月祭、ツアー・オブ・ジャパン信州飯田ステージ

体で最後に生き残るのは飯田だと真剣に思っています。生き残るまち Survivable City IIDAです。〔環境〕を軸としたまちづくりを進め、「りんご並木の精神」で市民が自ら誇りと愛着を持てるまちを創っていく中で、2050年、飯田は「日本一住みたいまち」になっていると確信しています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「持続可能なまち・佐倉」の実現に向けて

佐倉市について

佐倉市は、千葉県北部、下総台地の中央部に位置し、都心から約40 km、成田国際空港から約15 km、千葉市から約20 kmの距離にあり、面積は103.69 km²で、北部は印旛沼に川が注ぎ、西部は首都圏のベッドタウン、東部・南部は農村地帯が広がる中、工業団地が立地し、緑豊かな自然と都市の利便性をともに享受できるまちです。

若者の発想と行動力を生かしたまちづくり およびさまざまな 主体との連携の推進

市制施行70周年の節目となった令和6年は、将来に希望の持てる、「持続可能なまち・佐倉」の実現に向け、新たな一歩を踏み出す転機



佐倉市市制施行70周年記念事業「佐倉青春文化祭」（記念撮影）

となりました。その一つが、令和6年2月に締結した市内五つの県立学校との包括連携協定です。令和6年10月に、70周年記念事業として開催した記念式典や青春文化祭が盛会裏のうちに終了できたことは、県立学校の生徒の皆さまに、若者ならではの発想と行動力を生かし、主体的に取り組んで

いただいた成果であり、本市喫緊の課題である、少子高齢化、人口減少の解消に向けたヒントを示唆してくれたものと大変強く感じました。

一方、社会全体を俯瞰してみると、物価高騰や気候変動など、極めて広範な課題が山積しており、国や県、周辺自治体といった公共機関はもとより、民間企業や学術機関など、多様な主体と連携した取り組みの重要性を再認識いたしました。

特に、地球規模での取り組みが重要となる気候変動対策については、まずは本市自らが模範を示すべきとの考えに基づき、令和6年4月1日、県内市町村では初めてとなる『佐倉市気候変動適応センター（気候変動対策室）』を設置しました。また、「持続可能な開発



根郷小学校でのESD

のための教育（ESD）」を市内小中学校で開始するなど、国立環境研究所や農研機構などの関係機関と連携したさまざまな取り組みに着手しております。

これら多角的、多面的な取り組みを通して、本市の人材育成を図り、「持続可能なまち・佐倉」の実現に向け、市民の皆さまと共に、引き続き、オール佐倉でまちづくりを進めてまいります。

気候変動対策の推進

本市では、地球温暖化の進行に



田んぼダム (飯田)



オランダ風車とチューリップ

に伴い、深刻化が懸念される気候変動への対策を進めていくため、

「佐倉市気候変動適応センター」を設置し、「佐倉市気候変動対策行動計画」を策定しました。

市民の皆さまの安全な暮らしを守り、安心して暮らせるまちづくりのために、当計画に基づき、国や県などの関係機関と連携しながら、気候変動に対する市民意識の醸成、緩和と適応などの取り組みを進めています。

なお、本市が気候変動対策を積極的に取り組む理由といたしましては、

①印旛沼を擁する下流域のため、流入河川の氾濫や、近年のゲリラ豪雨の頻発化などによる内水氾濫リスクの増大。

②熱中症リスクの指標となる『暑さ指数』が、令和5年6月から8月においては、熱中症警戒アラートが発表

される基準である「33以上」となった延べ時間数が全国1位となった。

③地球温暖化の要因となる二酸化炭素を吸収できる「緑」が豊富であることや、里山や竹林などの「緑」を保全する民間の取り組みが活発に行われているなど、気候変動対策の二本柱である「緩和」と「適応」を推し進める土壌が整っている。

④気候変動適応法では、地方公共団体の責務として、気候変動適応に関する施策推進、地域気候変動適応計画の策定や地域気候変動適応センターの機能確保について努力規定としている。

⑤令和元年の台風・大雨で甚大な被害を被った。

以上の理由から、本市の喫緊の課題である「気候変動対策」について、本市が率先して行動し、周辺自治体の模範となるよう取り組むべきと考え、令和6年4月からスタートした第5次佐倉市総合計画中期基本計画の重点施策に位置付け、各種の取り組みを進めています。

(1)市民意識の醸成…気候変動対策は、市民一人一人の理解と協力が不可欠であるため、広報紙やSNSなどの多様な情報媒体を活用し

た気候変動に関する情報発信、学校の授業などでの気候変動に関する学習(ESD)の実施など。

(2)適応策の推進…本市の気候変動の影響による洪水や熱中症のリスク被害などを軽減するため、佐倉里山自然公園などの里山環境の保全や田んぼダム協力者への支援、クーリングシェルターやさくら涼み処の設置など。

(3)緩和策の推進…温室効果ガスを削減し、気候変動を抑制するため、

プロフィール

◆面積 103.69km²
◆人口 16万9,243人
◆世帯数 8万6,622世帯

〔将来都市像〕笑顔輝き佐倉咲くみんなで創ろう「健康・安心・未来都市」
〔まちの特徴〕歴史(武家屋敷や佐倉城址公園など)・自然(印旛沼や里山など)・文化(国立歴史民俗博物館や二つの美術館など)のまち(※豊かな自然と城下町としての歴史に育まれた文化のまち)



佐倉市長
西田三十五



〔特産品〕米(コシヒカリ、粒すけ、ふさこがね)、ヤマトイモ、サツマイモ、落花生、ブルーベリー、ユリなど
〔観光〕国立歴史民俗博物館、佐倉城址公園、佐倉ふるさと広場、武家屋敷、佐倉市立美術館など
〔イベント〕佐倉チューリップフェスタ、佐倉市民花火大会、佐倉の秋祭りなど

佐倉里山自然公園をはじめとする里山や森林の保全整備、公園の植栽などの緑化の推進、住宅用省エネルギー設備などの導入支援や公共施設などにおけるESCO事業の実施など。

佐倉市の未来を守るため、「緩和策」と「適応策」について、政策連携や地域連携など、多様な連携強化を図り、効果的・効率的に推進してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

チェンジ！さらに前へ
新しい志摩市を目指して 自慢できる

志摩市は、日本のほぼ中央、三

重県の志摩半島南部に位置し、市内の全域が伊勢志摩国立公園に指定されるなど、美しく豊かな自然環境と人々の暮らしが調和した魅力あふれる地域です。複雑に入り組んだリアス海岸が生み出す風光明媚な景観に加え、真珠養殖産業発祥地である志摩市がお届けする、世界に誇る名産の真珠や、伊勢えび、海藻など豊かな海の幸に



英虞湾（リアス海岸）

恵まれ、古くから「御食国（みけつくに）」として知られる、日本屈指の食のブランド地域です。また、二千年以上の歴史を持つ海女の伝統漁法は、「鳥羽・志摩の海女漁の技術」として国の重要無形

民俗文化財に指定されています。

活気ある持続可能な
観光地域づくり

志摩市は、豊かな自然、食、文化といった地域資源を最大限に活用し、持続可能な観光地づくりに積極的に取り組んでいます。シーカヤックやSUPなどのマリンスポーツや、新鮮な魚介類を味わえる海女小屋体験など、志摩ならではの食や自然体験プログラムを充実させています。さらに、全国各地から数多くの観光客が訪れる横山展望台や美しい花々が一面に咲き誇る志摩観光農園を巡る観光周遊バスを運行するなど、新たな観光客層の開拓や観光客数の拡大を目



香港旅行会社へのトップセールス

なく、地方都市への関心が高まっています。志摩の魅力を積極的に発信し、新たな旅行商品を開発すること、より多くの外国人観光客を戦略的に誘致したいと考えています。

指しています。令和6年度には外国人観光客の誘致を促進し、市内観光産業全体の活性化を図るため、「志摩市インバウンド協議会」を設立しました。私自らがアジア各国へトップセールスを行い、現地の旅行会社に対して志摩の魅力を紹介するプロモーションや商談会を開催しました。これらの取り組みを通じて、志摩の食や特産品の潜在的な魅力、そしてこの地域の素晴らしさを改めて実感しました。海外では定番の観光地だけでなく、地方都市への関心が高まっています。



市内に新しく建設された津波避難タワー

強靱な防災・減災対策の推進
きょうじん
南海トラフ地震などの大規模災害への備えとして、「逃げ遅れゼロ」を目標に、特に津波からの避難が困難な地域においては、津波避難タワーの整備を重点的に進めています。令和6年度には新たに3基の津波避難タワーが完成し、現在6基の設置が完了しました。令和10年度までにさらに4基の建設を計画しており、地域住民の安全確保を着実に、かつ迅速に進めています。さらに、能登半島地震



志摩市災害対策用トイレトラック



サードアイ

組みます。今後は、避難所の衛生環境を向上させるため、水質センサーとAIによる水処理最適化機能を備えた循環型シャワー（WOTA）を2基導入する予定です。これにより、孤立地域における避難所の衛生環境の確保に大きく貢献できるものと期待しています。

また、市消防本部では、情報収集を行う消防隊員の安全確保や災害現場の状況把握を迅速かつ効率的に行うため、「スマートグ



横山展望台から望む英虞湾の風景

におけるトイレ不足の課題を踏まえ、災害対策用トイレトラックを導入しました。あわせて県内の自治体で初めて「災害派遣トイレネットワークプロジェクト」に参画し、全国の自治体と連携して災害時の

スマートシティを目指した自治体DXの推進

ラス・「AI」・「ドローン」の融合による最先端救助支援システム「3rd-EYE（サードアイ）」を導入し、消防活動の高度化を図っています。

人口減少や高齢化が進む中、持

続可能な地域社会を実現するため、自治体DXの推進は不可欠です。志摩市は、国内で初めてグー

グル・クラウド・ジャパン合同会社、ソフトバンク株式会社と連携

協定を締結しました。職員がデジタル技術に関する知識とスキルを

習得し、デジタル技術を活用した業務プロセスの自動化や生成AI

による業務効率化などにより、職員は定型業務から解放され、より

高度な業務や市民の皆さまとの対面業務に集中できるようになります。

結果として、市民サービスの質の向上や職員の負担軽減、行政

コストの削減が期待できます。また、デジタル技術を活用した行政

サービス幅広く展開し、市民の皆さまが利便性の向上などを実感

できるよう、自治体DXの推進に取り組んでいます。

結び

令和7年11月には、志摩市および南伊勢町で「第44回全国豊かな海づくり大会」が開催されます。この大会は、志摩市の魅力やさまざまな取り組みを全国に発信する絶好の機会です。大会を契機に、沿岸域における持続可能な資源管理や保全活動への機運を高めるとともに、観光振興、防災・減災対

プロフィール

- ◆ 面積 178.93 km²
- ◆ 人口 4万3743人
- ◆ 世帯数 2万2412世帯

〔目指すまちの姿〕 子や孫の世代へ「自慢できる志摩市」

〔まちの特徴〕 市内ほぼ全域が伊勢志摩国立公園に指定され、美しく豊かな自然と暮らしが調和し、歴史ある文化が根付き、四季折々の食に恵まれた魅力あふれるまち

〔市町村合併〕 平成16年10月1日、浜



志摩市長
橋爪政吉



島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町の5町が合併
〔特産品〕 真珠、伊勢えび、的矢かき、あおりふぐ、あおさのり、南張メロン、きんこ芋など

〔観光〕 横山展望台、志摩市観光農園、磯体験施設 海ほおずき、国府白浜、御座白浜海水浴場、ともやま公園など
〔イベント〕 志摩ロードパーティ、伊勢志摩・里海トライアスロン、安乗の人形芝居、磯部の御神田、伊勢えび祭、わらじ祭り、潮かけ祭りなど

策、自治体DXなど、さまざまな取り組みを通して、市民一人一人が安全で安心して豊かに暮らせるまちづくりを推進します。そして、誰もが住みやすく、訪れたくなる魅力的な地域であり続けるため、「チェンジ！さらに、前へ」をスローガンに掲げ、子や孫の世代へ「自慢できる志摩市」の実現に向けて、取り組みを加速させてまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「世代を越えて夢紡ぐまち」を目指して

はじめに

吉野川市は徳島県北部のほぼ中央に位置し、日本三大暴れ川の一つで四国三郎の異名をもつ大河「吉野川」の恵みに育まれ、阿波富士とも呼ばれ美しい姿の「高越山」をはじめとする四国山地の急峻な山々が連なる、川と緑のふれあうまちです。また、国の天然記念物



吉野川から望む阿波富士と高越山

に指定されている「美郷のホタル」約1200株が群生している「船窪のオンツツジ群落」、日本最大の川中島である「善人寺島」など、四季折々の豊かな自然が息づいています。

本市は、平成16年10月1日に旧麻植郡の3町1村が合併して誕生しました。この「麻植」という名前の由来は、古代からこの地にあった阿波忌部の氏族が、「麻」を植えて振興していたことで名付けられた歴史的名称です。市内の山川地区では、天皇即位時の儀式である「大嘗祭」で使われる麻を素材とした「麓服」と呼ばれる織物を調進する役割を担ってきました。令和の大嘗祭においても、この地から麓服を調進するなど、由緒ある歴史と文化が連綿と受け継がれています。

市制20周年を迎えて

本市は、令和6年10月に市制20周年の節目を迎えました。記念事業として、吉野川市と町制70周年を迎えた徳島県板野町の両市町を舞台とした映画「道草キッチン」を共同で制作しました。多くの住民の皆さまにもご協力いただきましたことから、共に映画を作り上げたことで、シビックプライドの醸成にもつながっていくことを期待しています。この映画は、女優で作家の中江有里さんが主演を務め、都会育ちの女性が初めて訪れた徳島の地でさまざまな思いを抱えた人たちと出会い、自然溢れる場所での暮らしや豊かな食材に触れ、これまでの人生では感じなかった体験をする中で、自身の生き方を見つめ直すストーリーとなっています。



映画「道草キッチン」撮影シーン

す。令和7年秋に全国公開される予定ですので、ぜひご覧いただければと思います。

これからのまちづくり

本市は「世代を越えて夢紡ぐまち」を市の将来像とし、市民の皆さまの暮らしや福祉に密着した行政サービスの提供を心掛けながら、特に子育て支援をはじめとした施策の充実に取り組んでいるところです。本年は、これまで建設を進めてきた「新ごみ処理施設」が竣工を迎え、令和7年11月に正

式稼働となります。近隣市町と広域で処理を行ってきた従来までと比較し、処理経費を抑えることができるようになることから、新たに生み出された財源を子育て支援に充てるなど、限られた財源を賢く使うことを強く意識しながらまちづくりを行っています。

現在、地方を取り巻く環境は地域経済の衰退に加え、本格的な人口減少社会に突入し厳しい現実があります。こうした中、私は大きなテーマとして「縮充」という言葉を大事にしています。これから人口が減っていくことにただ悲観するだけではなく、そこに住み暮らす人々が日々の生きがいややりがいを持って生き生きと暮らしていく、縮んでいくが充実していくのが「縮充」です。言わば、少数精鋭的な考え方もあります。そして、縮充社会におけるまちづくりは、画一的なものの形成よりも地域の特性や持続可能性を重視し、大切に磨き上げていくことが求められているのではないのでしょうか。

移住定住、にぎわい創出

東京一極集中を是正するために始まった地方創生ですが、東京圏

への転入超過の歯止めはかかっていません。しかしながら、コロナ禍を経たことによって人々の価値観が変化し、テレワークなどの働き方が進んだ中で、地方の自然豊かな環境に魅力を感じてもらえる機会が増えました。そのような中、本市には現在13人の地域おこし協力隊員が首都圏などから移住し、地元のさまざまな企業や団体と連携しながら、地域の新たな担い手として活性化に取り組んでいます。任期を終えた協力隊員が地域に残り、起業した事例も生まれていますので、将来的には絶えず市内の至る所で、協力隊員が活発に活動している環境にしたいと考えています。

また、スポーツによるにぎわい



国内初となるオプスタクルスポーツ吉野川コース

創出にも力を入れています。広々とした人工芝のサッカーコートを持する「ヨコタ上桜スポーツグラウンド」、さまざまな屋内スポーツに対応できるアリーナを有する「日本フネン市民プラザ」、国内初の施設となる「オプスタクルスポーツ吉野川コース」など、充実したスポーツ施設を活用しながら、市民の皆さまの健康増進と交

プロフィール

- ◆ 面積 144・14km²
- ◆ 人口 3万7274人
- ◆ 世帯数 1万7912世帯

〔将来都市像〕 世代を越えて夢紡ぐまち
〔まちの特徴〕 吉野川の豊かな水と四国山地の自然の恵みに育まれた、川と緑のふれあうまち

〔市町村合併〕 平成16年10月1日、鴨島町、川島町、山川町、美郷村3町1村が合併

〔特産品〕 スイートコーン「甘々娘」、かんかんむすめ



吉野川市長
原井 敬



ナス、洋ニンジン、ニンニク、ブロッコリー、菜の花、梅干し、梅酒
〔観光〕 四国八十八箇所霊場第11番札所藤井寺、江川湧水源、善入寺島、川島城、阿波和紙伝統産業会館、船窪つじ公園、美郷のホタル、高開の石積み、母衣暮露滝
〔イベント〕 阿波踊り、五九郎まつり、吉野川マルシェ、菊人形・菊花展、最後まで残った空海の道ウオーク、美郷梅酒まつり、美郷梅の花まつり

流人口拡大によるにぎわい創出に努めています。
市制20周年の節目の年を終えて、これまでの歩みを振り返りながら次の10年を見据えた中長期的な視点に立ち、EBPM（証拠に基づく政策立案）の取り組みを推進するなど、今後も持続可能な地域を実現するために全力で取り組んでまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

みかさ
三笠市 (北海道)

これぞ!
食の

イチオシ



北海道三笠高等学校調理部が
提供する「青春御膳」

推薦者



北海道三笠高等学校
校長
まついまきこ
松井牧子さん

三笠高校生レストランの「まごころきつちん」は、三笠高校調理部の生徒が調理、接客、コスト管理などを実践的に学ぶレストランです。「だし」を大切に「まごころ」を込めた料理を提供し、元気で爽やかな接客でおもてなしをします。人気の「青春御膳」は、三笠産を使ったご飯や味噌汁のほか、伝統の出し巻き卵と生徒考案の煮物や揚げ物などの和食御膳です。地産地消にこだわり素材本来の味に触れられる料理をぜひご賞味ください。



面積	302.52km ²
人口	7,168人 (令和7年4月1日現在)
特産品	三笠メロン、スイカ、 米、タマネギ、 三笠産ワインなど

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

三笠高校製菓部のお店「Cherie」



三笠高校生レストラン MIKASA COOKING ESSOR

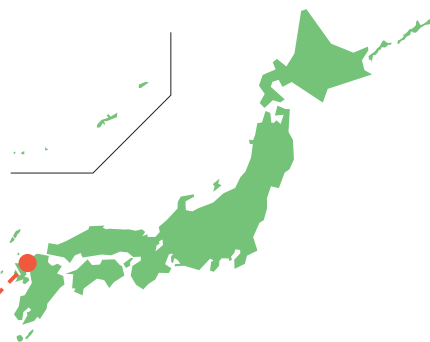
写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

いとしま
糸島市（福岡県）



令和
5年
(2023年)

多目的体育館を中心とした
運動公園全景



地域振興部生涯学習課
あきたゆうや
秋田雄也さん

人とまちを豊かにする運動公園

糸島市は、県内西部に位置する自然豊かなまちで、博多駅や福岡空港にも直通でアクセスでき、交通の利便性が高い地域です。

本市では、いつでも誰もが気軽に参加できるスポーツ環境づくりを目指し、令和5年7月に糸島市運動公園を整備し、開園当初から多くの利用者でにぎわっています。

この公園が将来にわたり市民から愛され、憩いの場となるようスポーツをはじめとした健康づくりの取り組みを展開していきます。



令和
3年
(2021年)

整備前の田園風景

新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第2世代交付金)について

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

はじめに

「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生を講ずるため、令和6年度補正予算において、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」（以下・新地方創生交付金）を創設しました。新地方創生交付金は、地方自治体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取り組みを、計画から実施まで強力に後押しするものです。具体的には、地域資源を最大活用した農林水産業・観光産業などの高付加価値化や、買い物、医療、交通など、日常生活に不可欠なサービスの維持向上の取り組みなどを支援します。予算額については、当初予算と補正予算を合わせ、全体として3000億円を措置しています（図表1参照）。

本稿では、地方の声を聴き、大幅に刷新さ

れた新地方創生交付金の制度概要についてご説明するとともに、従来の地方創生交付金からの改善点をご紹介します。

新地方創生交付金の制度概要

新地方創生交付金については、これまでの交付金の運用の中で各自治体から寄せられた意見も踏まえ、従来の地方創生交付金から主に三つの改善を行い、新たな制度としています。

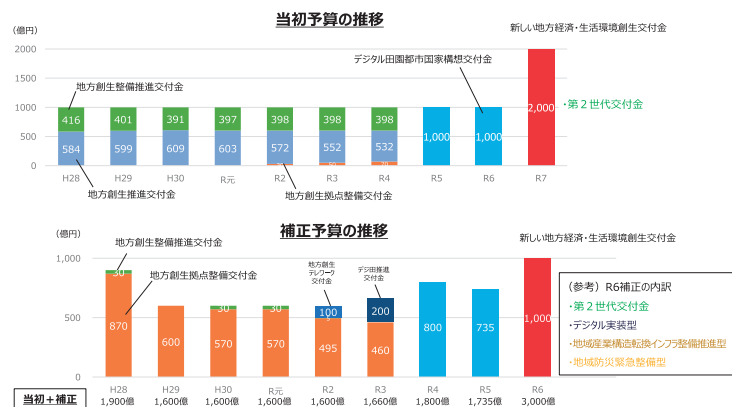
一つ目の改善は使い勝手についてです。これまでではソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業が別々に申請され、実施されていましたが、新地方創生交付金ではソフト・ハードの制度区分を廃し、両者を組み合わせさせた事業を一本の申請で受け付け、交付決定できるようにしています。さらに、ソフト事業や拠点整備事業を組み合わせることを要件に、関連するさまざまなインフラ整備を支援可能にし、複数要素を組み合わせた、より効果の高い事業を促進することとしています。具体的には、これまでは道

（市町村道、林道、広域農道）、污水处理施設（公共下水道、集落排水、浄化槽）、港（港

図表1 地方創生交付金の予算額推移

図表1

- R6補正予算において、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（新地方創生交付金）」を創設。
- R7当初：2,000億円／R6補正：1,000億円（R6当初：1,000億円／R5補正：735億円）。



第2世代交付金（インフラ整備事業）の対象

図表 2

(1) インフラ整備事業にかかる事業の組み合わせ

インフラ整備事業を実施する場合、以下の組み合わせを条件とする。

- ① 下記の事業分野を跨がる複数事業を対象とし、インフラ整備事業（2事業以上）＋ 拠点整備事業 or (andも可) ソフト事業

組み合わせ	インフラ整備事業	拠点整備事業	ソフト事業
例	農業農村整備・水産基盤整備	農林水産加工施設	農水産物の高付加価値化・輸出促進

(注) 複数事業については、複数分野の事業に跨りなくても可。拠点整備事業とソフト事業はどちらか可。

- ② インフラ整備事業（1事業）＋ 拠点整備事業 ＋ ソフト事業

※ただし、ソフト事業で全事業費の2割を超える場合はソフト事業との組み合わせのみで可とし、拠点整備事業は不要とする。

組み合わせ	インフラ整備事業	拠点整備事業	ソフト事業
例	都市環境整備整備	道の駅の物産等施設	特産品等の開発・販路拡大

(2) 対象となるインフラ整備事業

従来の地方創生整備推進交付金の対象に限らず、幅広いインフラ整備を対象とする。

- ① 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業、砂防事業、地すべりの対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を含む）
 ② 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ③ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ④ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑤ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑥ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑦ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑧ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑨ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑩ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑪ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑫ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑬ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑭ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑮ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑯ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑰ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑱ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑲ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ⑳ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉑ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉒ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉓ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉔ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉕ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉖ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉗ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉘ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉙ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉚ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉛ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉜ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉝ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉞ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㉟ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊱ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊲ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊳ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊴ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊵ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊶ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊷ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊸ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊹ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊺ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊻ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊼ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊽ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊾ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）
 ㊿ 治水事業（社総交※1及び防交※2の河川事業、その他総合的な治水事業を含む）

湾、漁港）の三つの施策に関連する事業のみを対象としていましたが、新地方創生交付金におけるインフラ整備事業は図表2に記載している公共事業全般を対象とし、自治体が地方創生の取り組みを行う際のインフラ整備の選択肢を拡大しています。また、従来の交付金では、「デジタル社会の形成への寄与」を必須の要素にしていますが、新地方創生交付金ではこうしたデジタル活用の義務は設けていません。

二つ目は事業規模についての改善です。新地方創生交付金の当初予算額については、従

第2世代交付金の概要

図表 3

- 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

◆制度概要

- ① 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援
 ※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。
- ② ソフト・ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化
 ・申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- ③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築
 ・産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善策の公表を義務化する。

◆評価基準

目指す将来像及び課題の設定	KPI設定の適切性
自立性	地域の多様な主体の参画

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1 自治体当りの国費 都道府県：15億円/年度 中核中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1 自治体当りの国費 都道府県：15億円/年度 中核中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則5か年度以内 (最長7か年度)	1 自治体当りの事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中核中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2 (各分野の交付上限額に促す)

(注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当りの事業計画期間における交付上限額（国費）について、都道府県・中核中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3) 新規事業の通常の申請上乗件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上乗件数の例外として、2件の申請を可能とする。

(注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

来の1000億円から2000億円に倍増しました。交付上限額についても、1事業当たりの交付限度額を引き上げ、より規模の大きい事業の実施を可能にしています（図表3参照）。例えば、市区町村の場合、年間の申請上限件数は10件、申請上限額はソフト事業・拠点整備事業それぞれ10億円となっています。さらに、これまで補正予算の拠点整備事業については、単年度の事業に限り定されていましたが、今般、地方からの強いニーズも踏まえ、補正予算の事業でも複数年度の事業を実施することを可能にしています。

います。

三つ目の改善として、相談や審査体制を刷新しました。地方創生においては、地域のステークホルダーがアイデアを出し合い、つくり上げた事業について、国が後押しするとい

うことが基本であり、地方の創意工夫を生かしつつ、国と地方が議論を重ねて一体となつて取り組むことが重要です。こうし

おわりに

地方創生2・0の実現に向け、刷新された新地方創生交付金により、地域独自の取り組みを効果的に後押しし、好事例の普遍化を進めていきたいと考えています。令和7年度の第1回募集では1539自治体で、約2185億円の事業を採択しており、全国津々浦々で、地域の課題解決や魅力向上に向けた意欲的な取り組みが始まっています。現在開始している第2回募集については、6月中下旬頃に募集を締め切り、夏頃の交付決定を予定しています。新地方創生交付金の活用については、1年を通して相談を受け付けていますので、地域において解決したい課題や活用にあたってのご不明点などがあれば、まずはご相談いただけますと幸いです。

た考えを踏まえ、これまでは東京の有識者が事業採択の審査を行っていましたが、新地方創生交付金では交付金事業の検討・実施・検証の各段階において、産官学金労言など地域の多様な主体が参画する仕組みとしています。さらに、新たな制度では、PDCAサイクルをより実効的なものとするため、事業の効果検証及び評価結果・改善方策の公表を行うこととしています。また、国の相談窓口は年間を通じて常時対応し、交付金の未活用・低活用自治体も十分に活用できるよう、サポートいたします。

新地方創生交付金

(第2世代交付金)

地方創生交付金を**大幅刷新**！
地方（地方六団体）の声を聴き、地方がそれぞれの特性に応じた発展を
遂げることができるよう、地方にとって**自由度の高い仕組み**に！

1 使い勝手よし

- ・ソフト・拠点・インフラを組み合わせ
て一本で申請可能
- ・デジタル活用の義務はありません



2 事業規模よし

- ・上限額を倍増
- ・補正予算事業でも
複数年度事業が可能に

当初予算は
2,000億円に倍増

ソフト事業・
拠点整備事業それぞれ
上限:10件、10億円/年度
※市区町村の場合

3 相談・審査体制よし

- ・東京の有識者ではなく、地域の多様な
関係者が参画
- ・国の相談窓口は年間を通じて常時対応



まずは相談をしてみましょう！

【お問い合わせ先】

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

電話：03-6257-1416

Eメール：chiiki.osei-senko@cao.go.jp



特集

地域特性に応じた 農業の成長産業化

地方の重要産業であり、経済活性化の観点からも、持続的な発展が欠かせない地域農業。各自治体においても、農業を成長産業の一つに捉え、さまざまな農業振興策を進めています。

特集では、学識者から、広域的にスマート農業を導入することの利点や今後の課題・展望などについて寄稿いただきました。また、まちを挙げていち早くスマート農業を導入し、地域実装を進めた取り組み、環境保全型農業を実践し、新鮮な地場産品を地域振興につなげている事例、学校給食における地産地消・有機農産物の導入を基盤に、地域ぐるみで有機農業を推進する取り組みなど、農業の成長産業化に向けて施策を進める都市自治体の取り組みを紹介します。

寄稿 1

農業DXを基軸とした スマートアグリシティ構築による地方創生

北海道大学大学院農学研究院研究院長・教授 野口 伸

寄稿 2

農業の持続性確保に向けた取り組み

岩見沢市長 松野 哲

寄稿 3

多彩で豊かな農がひらく 笑顔ひろがるまちづくり

京丹後市長 中山 泰

寄稿 4

食と農のまちづくり

～学校給食の地産地消推進からオーガニックビレッジ宣言までの道のり～
今治市長 徳永繁樹



農業DXを基軸とした スマートアグリシティ構築による地方創生

北海道大学大学院農学研究院研究院長・教授

野口 伸のぐち のぼる



はじめに

スマート農業は農作業の姿を変え、地域の農産物のブランド化を通して地方創生にも有効である。わが国の地域経済は冷え込んでいることはよく耳にするが、農業を基幹産業としている地域ではスマート農業の適用範囲をほ場レベルから地域レベルまで拡張すること、さまざまな可能性が生まれる。ICTには農家―加工業者―流通業者―消費者といった時間軸で情報をつなぐ機能とほ場―集落―市町村―都道府県―海外といった空間軸で情報をつなぐ機能がある。この時空間情報を最大限活用できる仕組みを創ることは地域農業、そして地域経済の活性化に有効である。本稿ではスマート農業の広域化について考えてみたい。広域化による地域経済へのメリットと課題、今後の展開などを論じる。

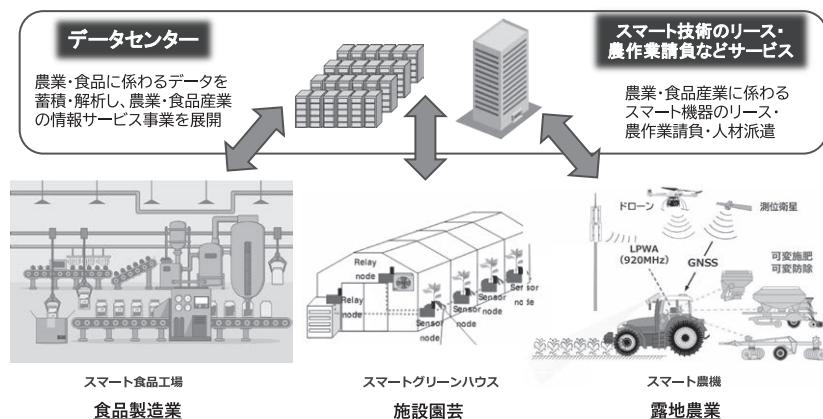
広域スマート農業による地域経済の活性化と課題

安定した生産供給体制

これからの日本農業は地域農産物をブランド化して国内供給のみならず海外輸出まで拡大することが目指すべき方向である。日本政府は農林水産物・食品の輸出を令和12年度までに5兆円とすることを目標にしている。そのためには生産現場では定時・定量・定品質が担保された生産供給体制の整備が必須である。例えば、野菜生産者がチームを作り、ネットを介して作業状況が容易に共有できるシステムを導入すれば、チームに所属している農家の栽培技術の向上に寄与し、生産の拡大、安定化、品質向上につながる。また作物生育シミュレーションとドローンによるリモートセンシングによって収穫量・収穫時期が高精度に予測できれば、産地間連携が高度化でき、出荷や運搬の最適化による物

流コストの削減にも効果がある。この技術は中山間地域の標高差を利用した野菜のリー生産・出荷体系の構築にも有効である。多くの野菜の生育は積算温度が主要因であることはよく知られている。標高差100m当たり約0・6℃の温度差を、上手に利用すると露地野菜の産地拡大と収穫・出荷期間の延長が可能になる。切れない出荷体制を実現するためには技術的には細密なメッシュ気象予報データによる生育予測とドローンによる生育状況の可視化がポイントである。農業GISを利用して各産地の収穫適期を予測できれば精緻な出荷計画が作成できる。また栽培期間の延長は機械共用や労働力確保にも好影響を与える。この広域スマート農業は、新規就農者の早期育成にも有用であるので、地域の若い世代の就農にも期待が持てる。他方、このような効率的な広域生産体系を構築する上で必要な組織は、情報の集約・解析・配信を担う農業支援サービス事業体で

図1 農業支援サービス事業者とデータセンター



ある（図1）。このサービス事業者は、情報サービスのほかに農業機械のリース・レンタル、作業請負なども業務となり、今後地域農業の維持・発展に欠かせない組織になるであろう。

広域スマート農業に必要な無線通信インフラ

スマート農業の狙いは、自動化・ロボット化による作業の軽労化とデータを活用した農業への転換にあるが、その実現には情報通

信技術が重要になる。しかし、農村にはいまだ十分な情報通信基盤が整備されていない地域が多い。特に露地栽培で使用される無線通信は課題が多い。例えば土地利用型農業における自動化には、人工衛星による測位や機械の操作・監視において無線通信が使用される。近年農機の自動操舵の普及も進んできたが、高精度測位のためには補強信号の受信が必要である。

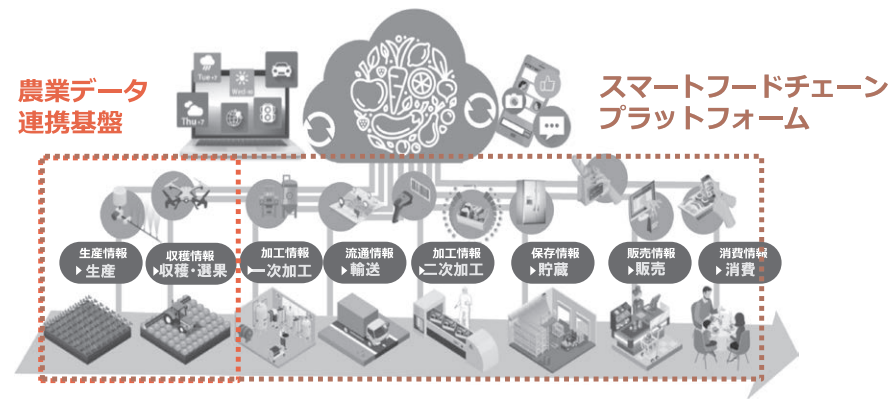
最近、5Gという言葉をよく耳にするが、電気通信事業者（キャリア）による5Gの中山間地域を含めた全国展開はまだしばらく時間を要する。他方、「ローカル5G」「地域BWA」「LPWA」など地域自らが整備できるエリア限定の通信環境もあり、農業生産性の向上に資するインフラになる。例えば「地域BWA」を整備することで、ほ場水管理システム、定点カメラ、気象観測ステーションなどの使用可能エリアが拡大し、ほ場見回り回数の減少や鳥獣害対策への活用も見込める。将来的には夜間や遠隔でロボット農機を使い、ロボット農機の共同利用・作業代行もしやすくなる。さらにスマートグラスや拡張現実（AR）を使った新しい農業研修、山間地域など条件不利地においてはリモート農業の導入により遊休農地・耕作放棄地の減少にも効果を発揮するであろう。当然、農家以外の市民の生活利便性向上にも資することになる。遠隔授業による教育、遠隔医療、テレ

ワーク、防災に利用できる。自動運転バスの運行や除雪作業の自動化にも有効である。いずれにしても情報通信技術による地域活性化は、自治体が活用コンテンツを整理することがまず第一歩である。

スマートフードチェーンによる農産物・食品の流通革命

スマート農業は生産現場におけるスマート化であったが、スマートフードチェーンは食料の生産・加工・流通・貯蔵・販売・消費というバリューチェーン全体のスマート化を進めることを意味する。スマートフードチェーンは内閣府SIP第2期「スマートバイオ産業・農業基盤技術」（平成30年度～令和4年度、5カ年）の中で開発が進められた。これは生産・収穫を対象としたデータ連携基盤を、加工・輸送・貯蔵・販売・消費まで拡張することで、輸出を含めたわが国の生鮮物流の新たな基盤としての役割を担うことを意味する（図2）。スマートフードチェーンが構築されると国内外の各地域の農産物・食品の消費動向が把握され、消費地域の状況から最適な出荷スケジュールを組むことができる。現在、陸上輸送を担うトラック業界もドライバー不足、いわゆる物流の2024年問題により、積載率を高めた効率的な輸送システムが求められている。しかしながら、現状の農作物の輸送は出荷時期と出荷量を事前に確定できな

【図2】スマートフードチェーンプラットフォーム



いことから、積載量に余裕を見込まざるを得ないため高積載率の輸送は難しい。スマートフードチェーンは、このような課題解決にも有効である。このスマートフードチェーン構築における技術的課題の一つは、「生産」から「加工・輸送」「販売・消費」に至る過程の中で、「生産」と「加工・輸送」の間の情報が分断して

いることにある。「生産」と「加工・輸送」をつなぐインターフェース情報は「需要予測」と「出荷予測」である。この2情報がスマートフードチェーン内に流通するとロジスティクスの効率化、フードロスの削減、農業収益向上などが期待できる。しかしながら、フードチェーンに利用できるほど高精度の「需要予測」と「出荷予測」は難しい。「出荷予測」には上述した気象データ、作物生育モデル、ドローンなどによる生育センシングから収穫適期と出荷量が収穫前に予測できるシステムが必要であり、既存の農業データ連携基盤（WAGRI）と共に地域版データプラットフォームの構築が求められる。他方、露地栽培よりも出荷予測が容易な太陽光利用型植物工場では、トマト栽培の施設内を見回りロボットが走り回り、トマト個体の大きさ・熟度を推定し、収穫適期と出荷量を高精度に予測するシステムがオランダで実用化している。このようなシステムができると農産物が工業製品のように需給バランスを取って無駄を省いたサプライチェーンが確立できる。また、消費者は商品パッケージについて2次元コードをスマートフォンで読み取ること、手元の農産物の価値を知ることができ、消費者側のメリットもある。この実現には既に図1で示したとおり、地域に農業・食品産業向けのデータセンターを整備することが必要であるが、

生産―収穫―選果―加工―輸送―貯蔵―販売に至るデータを一気通貫で収集・管理・解析・利用することは、安定した原材料調達、輸送コスト削減に寄与することからデータセンターは食品製造業の工場立地においてもメリットがある。

まとめ

日本は農村地域からの若年層の流出により、過疎化と高齢化が進行しており、わが国での食料の生産・供給の不安定化に対する重大な懸念とともに農業を主要産業としている自治体では、人口減少により自治体の存続が危ぶまれる事態にも発展しかねない。この問題解決にはスマート農業を全国津々浦々行き渡らせて、農業を従来の「経験と勘」から「データ活用」に転換し、農業経験がなくても効率的な営農が実践できるようにすることが重要である。また広域スマート農業を導入して地域の農業者の所得増を実現し、若者の就業意欲を高めること、そして地方人口減少を抑えるために地域の農産物を原材料とする食品製造業の企業誘致を行い、雇用創出も併せて実現すべきであろう。これから地方自治体が広域スマート農業とスマートフードチェーンを導入することにより、「スマートアグリシティ」を創成し、農業・食品産業で地域に活力が生まれることを期待したい。

農業の持続性確保に向けた取り組み

いわみざわ
岩見沢市長（北海道）

まつの
松野 哲



岩見沢市の現状と課題

北海道の中西部、札幌市や新千歳空港からそれぞれ40kmに位置し、行政面積の約41%を占める農地において、道内最大の作付面積を誇る水稲をはじめ、小麦や大豆、タマネギ、菜種などを栽培する国内有数の農業地域として発展してきた。

人口減少や少子高齢化が急速に進む中、就業人口や担い手不足が深刻化する農業分野においては、生産性向上や労働力不足の解消が喫緊の課題となっており、農業の持続性確保やさらなる発展のためには、ロボティクスやAI、IoTなどの未来技術を活用した「スマート農業」の社会実装の加速が不可欠であり、令和元年から未来技術や第5世代移動通信システム（5G、ローカル5G）活用について技術的検証を行うなど、「スマート農業」の具体化および農業の課題解決に向け取り組んでいる。

地域特性であるICT環境

本市のさまざまな地域課題への対応として、ICT（情報通信技術）活用による「市民生活の質の向上」と「地域経済の活性化」を掲げサステイナブルな地域社会形成に向けた施策を展開してきた。

具体的には、全国の地方自治体に先駆けて自営光ファイバー網の整備を進め、独自のICT基盤を活用し、教育や医療、健康、防災、産業活動などの社会実装を進めており、ICTが地域特性の一つとなっている。

農業分野でのICT活用

地域特性を基幹産業である農業に生かす、いわゆる「スマート農業」の取り組み・経緯については、平成25年1月、農業生産現場が抱える課題解決に向け、営農者・農業関連団体・行政が組織も人も有機的に連動する環境として、市内営農者109人（現在は約300人）

にて構成する「いわみざわ地域ICT（GNSS等）農業利活用研究会」が設立したことをきっかけに、ICTを活用した取り組みが始まった。

同研究会での議論において「投肥や投薬の適期を予測するためには精密な気象情報に基づく予測情報が必要」という課題が提起され、まず「農業気象サービス」を市独自で構築した。このサービスでは、市が市内13カ所に設置した気象観測装置にて収集する各気象データ（ビッグデータ）を解析し、営農支援情報を50mメッシュ単位で有償提供するもので、生育予測情報を参照する営農者からは、「投薬希釈率の最適化により資材購入費が30%削減された」などの成果が報告されているほか、水田への水入れや排水時期の決定にも活用されている。

また、同じく営農者ニーズを基に「RTK-GNSS基地局」を市内4カ所に整備し、トラクターなどの農作業機械に設置するGPS



気象観測装置(市内13カ所に設置)

削減効果が確認された。

スマート農業への期待

「いわみざわ地域ICT（GNSS等）農業利活用研究会」との協調の下、ICTやロボティクスやAI、IoTなどを用いたスマート農業に関する利活用検証や普及啓発に取り組んでいる。

例えば、テレメータ・テレコントロール環境構築の下、トラクターの有人・無人協調作業や安全自動走行実現に向けた検証のほか、さまざまな営農情報の収集分析など「知見の収集」による新規就農者の育成支援や作業の重複改善に向けたスケジュール管理機能などについて、開発・検証を進めている。

このようなスマート農業の社会実装は、
・農業技術の伝承など後継者対策（若者や女

ガイダンスに対

し、誤差3〜5cm

ほどの高精度な測

位情報を配信する

ICT環境を構築

した。これによ

り、播種や防除、

追肥などの作業効

率化や正確性が確

保され、活用する

営農者の分析で

は、最大で50%の

時間短縮、コスト

性の就農促進）

・生産コスト縮減など農業の付加価値増進に

向けた環境形成

・関連企業の進出、農産物を用いた新たな地

域産業の創出

などに寄与するものであり、「地方創生」を具

現化する重要な戦略と位置付けしている。

また、さらなる普及や導入を目指す技術と

して、

・作業省力化に向け、準天頂衛星などを用い

た自動操舵や可変施肥機など自動化・ロ

ボット技術

・生産物の品質安定化に向け、ドローンなど

の活用によるほ場などのデータに関する効

率的収集やAIなどを用いた作業意思決定

支援に関する技術

・農業生産物のブランド化に向け、高精度で

安定した成分計測に関する技術

などについて、市内営農者の協力の下、関連

する大学や研究機関、農業関連団体などと協

調しながら地域実装を進めている。

深化するスマート農業の取り組み

令和元年6月、国立大学法人北海道大学およびNTTグループ3社（日本電信電話（株）、東日本電信電話（株）、NTTドコモ）との間で「最先端の農業ロボット技術と情報通信技術の活用による世界トップレベルのスマート農業およびサステイナブルなスマートアグリシティの実現に向けた共同検討に関する産学

官連携協定」を締結し、第5世代移動通信システムなどの活用を視野に入れた新たな共同研究に着手した。

10 km以上離れた実証ヤードと管制室を5Gでつなぎ、世界初となる「5Gを用いたロボットトラクターによる複数台協調作業の遠隔監視検証」など、遠隔監視下による自動走行を可能とする「レベル3」の実現に向け、監視・制御機能検証を実施した。

主な検証内容

・スマート農機の遠隔監視制御による作業改善効果検証
・5GなどのICT環境を用いた遠隔監視制御に関する安全性検証



ロボットトラクター(5G活用の遠隔監視制御)

・複数の無線通信システムの組み合わせによる機能性・経済性検証
・社会実装による地域産業の持続性確保に向けた分析

さらなる展開

ロボットトラクターやコンバインなどスマート農業の遠隔監視制御に関する技術の社会実装が進むと、例えば、離れた場所から複数のほ場に配置する作業機械を制御できるほか、複数の営農者によるスマート農機の共同利用やシェアリング、あるいは夜間作業の外部委託など新たなビジネスモデルの創出も期待できる。また、農業分野において実装する技術を除排雪作業へ横断的に展開する取り組みも進めている。

新規就農者を確保する取り組み

前述したとおり、農業従事者人口の減少や農業者の高齢化など担い手不足が深刻化し、将来的に地域農業の維持が困難になることが危惧される中、スマート農業技術を活用した作業の効率化・省力化による課題解決に先行して、活力ある地域農業を確立し持続的な農業・農村を目指すため、農業後継者となる新規学卒者やUターン者、新規参入者などの多様な担い手を育成・確保することを目的に平成21年度に市や農業委員会、北海道の農業改

良普及センター、農協、農業高校など10の関係機関・団体が構成する「岩見沢市農業後継者対策協議会」を設立。翌年の平成22年度には新規参入者向けの支援制度を創設、平成23年度には新規参入者の農業技術習得の場として活用するため研修用園芸ハウス4棟を整備、平成28年度には新規就農者のさらなる確保に向けて支援制度の大幅な拡充を行った。

市独自の充実した支援

本市で新規参入を希望される方には、まずは岩見沢農業の魅力や農業への理解を深めていただくために2泊3日の短期農業体験を実施し、その後農業関係機関・団体での面談を経て、6カ月間の見極め体験研修や2年間の実践的農業研修を行っている。

研修の具体的な内容として、見極め体験研修については市内の北海道指導農業者や北海道農業者、農地所有適格法人などの下で農業全般のさまざまな作業を体験し、研修を通じて自らが農業に向いているか、独立就農、農地所有適格法人への就職のいずれがよいのかなどを見極める研修となっている。

また、2年間の実践的農業研修については、1年目は北海道指導農業者や北海道農業者の下で研修を行い、2年目は研修用園芸ハウスにおいて就農後の経営の中心となる作物を自ら栽培し、冬期間にはハウス周りの除雪作業

を研修生自らが行うなど、より実践に近い経営管理や栽培技術などの研修を実施している。この2年6カ月間の研修期間中には、国の支援として年額150万円を2年間（就農準備資金）のほか、市独自の取り組みとして就農技術習得支援、家賃助成支援、北海道立農業大学校などでの研修経費などへの支援を行っている。

さらに就農後は、経営の安定を図るため、農業関係機関・団体と連携した巡回指導を行い、栽培技術指導や日頃の営農に対する悩みなどを解消するとともに、国の支援として年額150万円を3年間（経営開始資金）や機械などの購入費用に対する支援のほか、市独自に営農開始時の運転資金や農用地取得費用および賃借料などへの支援を行っており、ここ数年は毎年度2～3人の方が独立就農や農地所有適格法人へ就職している。

おわりに

今後スマート農業などのICTを活用した技術のさらなる深化を図り、市民ニーズを背景とした関連施策の展開を産学官金の連携の下、着実に具現化するとともに、農業・農村の持続性を確保するため、新規就農者の確保が重要であり、取り組みを継続することで、活力ある地域農業の確立を目指していきたい。

多彩で豊かな農がひらく 笑顔ひろがるまちづくり

きょうたんと
京丹後市長（京都府）

なかやま やすし
中山 泰



多彩な農業の発展と自生する薬草の宝庫、
百歳長寿を支える豊かな農作物

京丹後市は京都府の最北端・丹後半島に位置し、日本海と山々に囲まれた自然豊かな地域である。寒暖差のある気候や水田、国営開発畑、砂丘畑など府内最大級の農業地域で、米や野菜、果樹、畜産など多彩な農業が展開されてきた。人口が約5万人、市内の多くが中山間地である本市では、少子高齢化や人口減少が進行する中で、農業は地域経済と暮らしを支える基幹産業として重要な役割を担っている。

本市の農業者は2500経営体余りで、経営者の約61%が65歳以上の高齢者である。丹後産コシヒカリや京たんご梨、また、間人ガニや丹後とり貝などの特産品は、京丹後の自然と人の手間によって育まれた高品質な産品である。こうした地域資源は、観光や食に関心を持つ来訪者にも大きな魅力となっており、食と観光、農業の連携が地域の経済を

支えている。

一方、本市は、100歳以上の住民が全国平均の約3倍居住されるなど百歳長寿に恵まれ、男性世界最長寿のギネス記録保持者（116歳木村次郎右衛門氏）が在住していた百歳健康長寿のまちとしても知られている。こうした健康長寿の背景には、地元農産物を活かした食生活の存在がある。健康長寿の秘訣を探索するため、産官学による研究も行われており、市内在住の高齢者のアンケートによると、若い頃から自ら作った農作物を食べ、各自相応の地域・社会的なコミュニケーションを取っていると回答。健康長寿の3本柱ともいわれる「食生活」「体力・身体活動」「社会参加」に対応され、農村を支える一員として活躍される風土が根付いた結果とも考えられている。また丹後半島は約270種類の薬草が自生する薬草の宝庫としても知られ、これが貴重な機縁となっており、中国の漢方薬の薬都の一つである安徽省亳州市（人口約540万人）から注目を得て友好都市の

締結（平成18年）が図られるなど豊穠な植生に恵まれ、豊かな自然が多彩な薬草や農産物を育み、健康な体を支える礎となっている。

生物多様性を守り育てる農業の推進と
オーガニックビレッジへの展開

次に、本市の特色として農村集落が多くあり、環境と共生する持続可能な農業の実現を重要な柱と位置付けている。隣接する兵庫県豊岡市で、絶滅が危惧された国の天然記念物であるコウノトリが放鳥され、市内へも多く飛来したことから、平成23年度には持続可能な農業の発展を目指して「京丹後市生物多様性を育む農業推進計画」を策定し、取り組みを進めるとともに、豊岡市と共同で「コウノトリも住めるまちづくり宣言」なども行ってきた。

この計画では、冬期湛水による水田の生態系保全、農薬や化学肥料の使用低減、有機農業の導入促進などを掲げた結果、実践的な取り組みが地域に広がっている。現在では、環



コウノトリが舞い降りる水田

境低負荷農法の取り組みにとどまらず、棚田の保全活動や農村環境の維持にも活動が広がり、地域の多様な主体が農と自然のつながりを意識したさまざまな活動に参画している。

こうした環境保全型農業の推進は、農業の付加価値を高めるとともに、次世代への環境や資源の継承という面でも重要な意義を持つ。また、都市部の消費者に対して「環境にやさしい農産物を育む産地」という価値を伝えることができる。

さらに、本年5月には、「オーガニックビレッジ宣言」を行い、地域ぐるみで有機農業を推進する体制の確立に向けてキックオフを行った。併せて、本年度には、市が独自に取り組む「みどりの農産物認定制度」の運用を開始する予定で、有機栽培に郷土愛の取り組みをプラスして栽培された農産物を認証

する。制度では、農薬や化学肥料を使わないことに加え、地域資源を活用した取り組みや食育活動への貢献も評価対象となっている。本市独自の視点として、単なる栽培方法の基準だけでなく、地域の自然・文化と調和した営農活動を重視している点特徴である。例えば、地元の学校や住民と連携した農業体験の提

供や、地域資源を活用した堆肥作り、水系保全への配慮といった多面的な取り組みを認定要件に含め、農業が単なる生産活動にとどまらず、地域社会の大切な生活環境をつくることが促される。また、こうした視点に基づいた農産物には市独自の認証マークを付与し、販売時の差別化を図るとともに、今後とも取り組み農家の拡大や流通整備、認知度の向上を推進していく。

農が育む「美食都市」のまちづくり

そして、本市では地産地消を積極的に推進し、学校給食や家庭の食卓で新鮮な地場産野菜や果物を日常的に提供している。また、子どもたちへの食育にも注力し、学校給食では市内産の特別栽培米や有機栽培米の提供、食材全てを市内産品で提供する「まるごと京丹

後食育の日」の実施、農業者による子どもたちへの農業の講話と一緒に給食を囲む交流給食の実施など、食と農への理解を深める機会を数多く提供している。

この特別栽培米は、農薬や化学肥料の使用を慣行の5割以下に抑えたもので、安全性と栄養価の両立を目指した取り組みである。こうした米や野菜が食卓に並ぶことで、日々の健康を支える基盤が整っている。また、こうした農産物を活用した調理法や郷土料理の継承も進んでおり、文化的価値の高い食生活が守られている。

さらに、地場産品は市内の飲食店や宿泊施設でも積極的に活用されており、観光と連携した「食」の魅力発信にもつながっている。特に、農産物を使った地元料理の提供や、季節ごとの収穫体験、果樹農家などの直売所でのスムージーなどの提供を行う「フルツトレイル」、農家による収穫祭や観光列車といったフードフェスティバルの開催など、農業を楽しむ観光の取り組みが増えている。こうした活動は、観光客の満足度を高めるだけでなく、農家にとっての新たな収入源となる可能性を持っている。

令和6年には、こうした地域資源を活かしたまちぐるみの食の取り組みが評価され、国内初開催となった「美食都市アワード2024」において受賞5都市の一つに選ばれた。このアワードは、地域資源を活かした食文化とそれに伴う産業振興の取り組みなどが評価さ



美食都市アワード2024受賞式

れるものであり、受賞は市内関係者に大きな自信と誇りをもたらしている。市内では「食」をテーマにしたフェアやイベント、飲食店による地場食材メニューの開発も活発化しており、地域住民の意識醸成と地産地消、さらには地産地消の推進にも寄与している。

このように、美食都市の名にふさわしい風土を築くため、今後も生産と消費、観光と農業、教育と食育の接点を広げ、農業の多面的価値を最大限に活かしたまちづくりを進めていく。

JA京都との包括連携による 農がひろくまちづくりの支援

本年1月、本市とJA京都（京都農業協同組合）は「未来をひろく農と食のまちづくりと地方創生の総合的な振興のための包括連携協定」を締結した。この協定は、互いの知見やネットワークを活かした公民連携により、本市における未来をひろく多彩で豊かな農業及び農村環境の本格的な推進とこれを基盤とする美食都市のまちづくりの推進などを、広く地方創生の総合的な振興を図ることを目的としている。

協定では、①農業の総合的な振興、②市民などの農業参画交流の促進、③農業基盤を活用した「美食都市」及びそのまちづくり、④暮らしの安全・安心と防災・減災の推進といった幅広い分野での連携が盛り込まれている。特に若手農業者の育成や、地域ぐるみでの食育活動、農産物のブランド化支援などが重点的なテーマとなっている。

このほか、連携に寄せる大きな思いとして、JA京都は約5万2000人（本市内は

約1万5000人）の組合員を擁し、「人」と「農」が共にある暮らしが本市の中で広がっている。この連携を通じて、本市の豊かな環境を積極的に活かして、農業と共に食や観光はじめ各種の産業、さらには教育、福祉など広くまちづくりの中でも、農の文化や自然、その豊かな彩り・息づかいと調和した各分野それぞれの付加価値を地域生活に密着しながら創造していきたい。そして、各分野で笑顔や喜び、安心感が活き活きと広がる地域の豊かさ、魅力を多彩に創り、次世代にしっかりとつないでいく。



JA京都と京丹後市の包括連携協定を締結

食と農のまちづくり

学校給食の地産地消推進からオーガニックベジ宣言までの道のり

いまはり
今治市長（愛媛県）

とくながしげき
徳永繁樹



はじめに

今治市は、愛媛県の北東部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央部に突き出た高縄半島の東半分を占める陸地部と、芸予諸島の南半分の島しょ部から成る多様な地勢を有している。市のシンボルともいえる瀬戸内しまなみ海道は、「サイクリストの聖地」として自転車愛好家の憧れとなっており、近年では、世界有数の多島美を誇る景観に魅せられ、全国各地からの移住者が急増している。

四国有数の「ものづくりのまち」でもあり、造船・海運・船用産業が集積する海事都市として世界的な知名度を誇り、さらに最高級品質の「今治タオル」ブランドの産地としても全国にその名を知られている。

また、穏やかな気候と豊富な水産資源を有する瀬戸内海などの自然環境に恵まれ、かんきつ類や木材などの農林業や、天然、養殖共に盛んな漁業など、第一次産業も重要な産業となっており、古くから「食」と「農」を通じ

たまちづくりを推進してきた。特に、長い歴史のある有機農業や学校給食における地産地消など、全国的にも先進的な取り組みを行っている。

今治市の食と農のまちづくりの背景と歴史

かんきつや米、はだか麦などの生産が盛んな本市では、昭和50年代から児童、生徒に安全でおいしい食材を食べてもらおうと、学校給食での地元産の農産物の活用を始め、同時に有機農産物の導入を一部の小学校で開始した。

そのきっかけは昭和57年。当時、自校式調理場整備を公約に掲げた市長が就任したこと、単独調理場の整備が進み、地元産農産物の優先使用が開始され、さらにレンコン栽培などが盛んな立花地区の三つの小学校で有機野菜などの導入が始まった。

その後、平成11年には学校給食米を今治産特別栽培米（農薬・化学肥料を50%以上削減

して栽培した米）に切り替え、平成13年にはパンの原料である小麦を外国産小麦から今治産小麦に切り替えた。さらに、平成14年には、豆腐の原料の大豆についても、できるかぎり外国産から今治産に切り替えるなどの取り組みを進めてきた。

学校給食における地産地消の推進

現在、学校給食米は100%今治産特別栽培米を使用しており、コッペパンについても100%今治産小麦で作られている。野菜も地元産を優先しており、今治産を第一に、次に近隣市町や県内産、それでも確保できない場合には全国からという方針の下、可能な限り地元に近い産地から調達している。

さらに農産物だけでなく、地元で獲れる天然マダイなどの魚介類やイノシシの肉を給食でも活用しており、今治ならではの食材を味わえる機会を子どもたちに提供している。

令和5年度の実績では、野菜類における地産地消率は全体で58.2%、うち市内産に限

ると50・2%となっている。

近年は気候変動による猛暑や病害虫の影響により、安定的な地元産野菜の調達が難しくなっているが、本市では「地産地消推進事業費補助金」の制度を設け、地元産農水産物を学校給食で利用した場合に、一般食材との価格の差額を補填^{ほてん}することで、地産地消を推進している。

学校給食における有機農産物の導入

本市における学校給食への有機農産物の導入は、昭和58年に鳥生小学校で有機野菜の使用が始まったのをきっかけに、近隣の二つの小学校へ広がり、現在まで継続して有機野菜が使用されている。これら3校の有機野菜使用率は、令和5年度の実績で29%となっている。

また、市内陸地部の小学校で不定期に有機野菜を使用しているほか、しまなみ海道沿線の大三島では、毎年1回、島で収穫した有機野菜などを使用した「大三島育ちの有機給食の日」を実施し、地域に根ざした食育の機会として定着している。

令和5年度には、12月8日の「有機農業の日」に合わせて、初めて市内の全21調理場で有機野菜を使った学校給食を提供した。さらに、令和6年度には、「有機給食の日」を年3回に拡充し、加えて2月には、初めて全調理場で有機米給食を実施するなど、有機農作物の導入を着実に進めている。

今治市食と農のまちづくり条例

こうした学校給食における地産地消の推進や有機農産物の導入は、平成18年に制定された「今治市食と農のまちづくり条例」に基づくものであり、条例では、①地産地消の推進、②食育の推進、③有機農業の振興という三つの柱をまちづくりの基本理念として掲げるとともに、学校給食への地元産の食材および有機農産物の使用割合を高めることを努力目標としている。

また、本条例の大きな特徴として、市町村では初めて、遺伝子組み換え作物の栽培に罰則付きの規制を定めており、有機農業で認められていない遺伝子組み換え作物が、交雑、混入するのを防ぐと同時に、地域の農業の健全性と信頼性を守る強い意思を表している。

本条例が期待するところは、地域の農林水産業者に元氣になっていただくこと、そして、市民、とりわけ子どもたちが地元・今治の恵みを日々の食を通じて味わい、地域の農林水産業を支えていく意識を育むことにある。これからも本条例の理念を基盤に、地域ぐるみで農林水産業を支え、次世代へとつなげていく機運を醸成していきたい。

有機農業推進の取り組み

本市では、有機農業のさらなる振興に向けて、独自の施策を展開している。

そのうちの一つ「有機農業研修生受入事業」



親子向けORGANIC農業体験と食育講座

では、新たに有機農業を始めることを希望する研修生を有機農家が受け入れる場合、その受け入れに係る経費について市が支援を行っている。併せて、研修生自身の研修に係る経費について支援する「有機農業就農サポート事業」や、有機JAS認証取得に必要な経費を支援する「JAS法に基づく有機認証推進事業」など、就農から認証取得に至るまでの段階的な支援体制を整えている。

また、有機農業者を対象とした専門家による巡回型の栽培技術指導を行っており、有機栽培技術力の向上を図っている。

加えて、幼少期から有機栽培や有機野菜に関心を持ってもらうため、小学生を対象とし

たさつまいもの有機栽培体験や出前授業も行っている。収穫したさつまいもは、児童自らが考案した給食の献立の中で使用され、学びと実体験を結び付けた貴重な食育の機会となっている。

さらに、市民に向けた取り組みとして「実践有機農業講習会」を開催し、有機農業への関心を喚起するとともに、新たな担い手の創出にもつなげたいと考えている。こうした取り組みを重ねながら、有機農業を支えるすそ野の拡大と、地域ぐるみの実践の輪を広げている。

オーガニックビレッジ宣言と今後の取り組みについて

農林水産省は、環境負荷の小さい農業の実現などに向けて、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定した。この戦略では、2050年までに国内における有機農業の取り組み面積を全農地の25%（100万ha）に拡大することを目標としている。

このみどりの食料システム戦略に基づき、本市は、令和6年3月に愛媛県内初の「オーガニックビレッジ宣言」を行った。これにより、改めて地域ぐるみで有機農業に取り組む姿勢を明確にした。

40年以上の歴史を有する本市の有機農業においても、人口減少や高齢化により、生産者

数および取り組み面積が伸び悩んでいるという課題があるものの、近年では、島しょ部への移住者を中心に、有機農業や自然農法の確立を目指す新規就農者が現れており、宣言を契機として、移住者を含む有機農業での新規就農を目指す方々を市独自の制度も活用しながら支援していきたい。

さらに、有機農業の生産だけでなく、加工・流通・消費といったあらゆる分野における取り組みを重ねるに展開し、消費者の認知度を高め、需要の拡大を図ることで、有機農産物の生産量、流通量の増加へとつなげていく好循環の構築を目指したいと考えている。

具体的には、令和6年度に実施した「せと



オーガニックビレッジ宣言セレモニー

うちみなとマルシェ」などへの出店による一般消費者へのPRや、有機農産物を使ったスイーツやお弁当、ハンバーガーといった新商品開発、有機農産物取扱店の新規開拓などの支援を継続して行い、生産者と加工・流通業者を結び付け、販路と消費の拡大を同時に図っていくこととしている。

おわりに

有機農業を含む本市の農業全般において、全国の市町村と同様、農業従事者の高齢化や後継者不足、担い手の減少、さらには耕作放棄地の増加といった課題を抱えており、今後も課題解決に向けた継続的な取り組みが求められている。

特に、将来の農業を担う人材の確保・育成は喫緊の課題であり、今後は、移住者や若者の新規参入を促進するための支援策の充実と、デジタル技術を活用したスマート農業の導入による農作業の効率化・省力化を図ることが鍵になる。

SDGsを推進する本市では、令和6年に策定した「今治市有機農業実施計画」に基づき、環境へ配慮した有機農業をより一層推進し、さらに今治ならではの地域特性を生かしたオンリーワンの有機農業振興策を展開することで、持続可能な地域農業のモデルを構築していきたいと考えている。

都市の リスクマネジメント

第182回

自治体が情報セキュリティポリシーを 策定する意義

合同会社KUコンサルティング代表社員、電子自治体エバンジェリスト

高橋邦夫



4月号に引き続き本コーナーに「自治体情報セキュリティ」をテーマとした寄稿をさせていただきます。前回は一般論として、行政運営のデジタル化による効率化・高度化が求められている現代において、サイバー攻撃と自然災害の両者に立ち向かう情報セキュリティは市役所経営にとって重要な施策であることを記したが、今号以降は情報セキュリティ対策を効果的に行うための組織の在り方と経営層の関与について書いていきたい。

情報セキュリティポリシーとは

情報セキュリティを高めるためには「多層防御」「多重防御」といった複数の対策を組み合わせることが有効である。対策を大別すると「物理的対策」「技術的対策」「人的対策（組織的対策）」という三つないし四つに分けることが知られているが、どんなに強固な部屋や高価なセキュリティ製品を調達しても、職員がルールを知らずにドアを開け放したり、管理者用パスワードを単純なものにしてし

まったりしては効果がないどころかリスクとなってしまう。この点から私は人的対策が最も重要だと考えている。ただし職員各自の情報リテラシーを高めたとしても、それぞれがバラバラに対策を講じるのは非効率である。また、対策を組み合わせれば組み合わせるほど、ルールをしっかりと作成しないと職員は途方に暮れてしまう。

そこで情報セキュリティのルールブックである情報セキュリティポリシーを策定し、組織の誰もがポリシーに書かれたルールに従うことで、導入した対策の効果を高めるのである。「情報セキュリティポリシーは情報システム担当者の読み物」だと勘違いしている職員を多数見かけるが、全ての職員が一読して頭に入れておくことが重要であり、人的対策の最たるものは情報セキュリティポリシーを組織の全職員に理解させることだと考える。

総務省のガイドライン

パソコンが普及し、パソコンを使つての仕

事と成果物をサーバに保管するスタイルが確立してきた平成12年、国は政府機関職員向けの情報セキュリティポリシーを策定した。これを受けて総務省では、地方自治体が情報セキュリティポリシーを策定する際に参考となる「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（以下、ガイドライン）を翌年に発行する。

総務省の働きかけにより、現在ではほぼ全て（99％）の自治体が情報セキュリティポリシーを策定している。このことは大変喜ばしいことではあるが、デジタル社会の進展は目まぐるしく、総務省もここ数年は毎年度ガイドラインの改定を公表している。一方の自治体では毎年改定する余裕はなく、中には10年以上変わっていない自治体もあると聞く。個人的には毎年変える必要はないと思つてはいるものの、大規模なパソコンの置き換えやネットワーク機器の更新を行った際には、新たな機器が有効に使われるよう情報セキュリティポリシーを見直すべきだと考える。

Risk Management

なお、情報セキュリティポリシーは「基本方針」「対策基準」「実施手順」という3段階構成で成り立つものである。前者二つは組織単位（市役所の場合は首長部局用、学校現場用、市民病院用など）で、「実施手順」は職場ごと、システムごとに作ることが望ましい。総務省のガイドラインは前者二つを対象としており、「実施手順」においては情報システム部門がひな形を作り、各職場で管理職員を中心に定期的に改定することとなっているが、徹底されている自治体は少ないと見ている。

閉ざされた空間で働く職場、カウンターに面した職場、外部の団体と共に働く職場など働く環境はさまざまなので、それぞれに適したセキュリティ対策を考え、決めたルールを「実施手順」に落とし込んでいただきたい。

経営層の関与なしに効果は生まれない

そもそも総務省が策定したガイドライン通りに情報セキュリティポリシーを策定すべきなのかというと、私はそうは思っていない。情報セキュリティポリシーの肝となる組織体制にあっても、自治体ごとに適任者を充てるべきであって、CISO（最高情報セキュリティ責任者）に相応しい人物がいるのであれば、必ずしも副市長を充てる必要はないし、機器を外部に持ち出す際に情報担当部長の許可を得ていてはスピード感に欠ける

のであれば、課長の許可に変えればよい。ガイドラインの第1編に書かれている概念を理解し、第3編の解説を読みつつ、第2編の例文を自組織に合わせて変更するかどうかを判断すればよいのである。

何よりも大切なことは、情報セキュリティポリシーが市役所の目指す行政サービスと足並みが揃っているかどうかを確認することである。例えば、アウトリーチ型の住民サービスを目指している自治体の情報セキュリティポリシーが「情報機器の持ち出しは禁止」を原則として、職員の庁舎外での活動に制限を掛けるルールとなっていたらどうであろうか。担当職員は該当者の情報を紙で持ち歩くリスクを抱えざるを得ず、紙に書かれていること以外の相談を受けた場合は追って回答しなければならぬ。これで市役所の目指す行政サービスが実現できるのだろうか。

また本テーマであるリスクマネジメントにおいても、市役所ごとに抱えているリスクはまちまちであり、時にはガイドラインに書かれていない対策が必要となる場合もある。東日本大震災では津波による情報の流失が、胆振東部地震ではブラックアウトによる丸2日に及ぶ広域大規模停電が発生した。これらを経験したわれわれは市役所が保有している情報資産を洗い出し、それらが抱えるリスクを考えたうえで、そのリスクに備えた対策を練

ることが求められている。

このように情報セキュリティ対策は市役所の行政運営をつかさどる重要な施策の一つであり、情報セキュリティ対策が網羅されている情報セキュリティポリシーは情報システムの担当者だけで策定するものではなく、経営層の関与を経て策定され、全ての職員に周知しなければならないものである。

本コラムをお読みになった経営層には市役所が目指す行政サービスと情報セキュリティポリシーとの足並みが揃っているかどうか、これを機に再確認していただきたい。

筆者プロフィール

高橋邦夫（たかはし くにお）

1963年東京都豊島区生まれ。埼玉大学教育学部卒業。豊島区情報管理課長、税務課長、最高情報セキュリティ統括責任者（CISO）を経て2018年3月退職。合同会社KUコンサルティング設立。総務省地域情報化アドバイザー、総務省テレワークマネージャー、文部科学省学校DX戦略アドバイザー、J-LIS地方支援アドバイザーなど、これまでに全国250を超える地方自治体の支援を行ってきた。文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」改定検討会座長、総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会」委員などを歴任。2015年「情報化促進貢献個人等表彰」、2022年「情報通信月間記念式典」において総務大臣表彰受賞。2024年情報セキュリティ大学院大学より「情報セキュリティ文化賞」受賞。著書に『DXで変える・変わる自治体の新しい仕事の仕方』『全体最適の視点で効果を上げる自治体DXの進め方』など



公立つるぎ病院の地域包括医療病棟

城西大学経営学部教授 伊関友伸

公立つるぎ病院を訪問

2025年3月27日、石川県白山市にある公立つるぎ病院を訪問した。公立つるぎ病院は白山市、野々市市、川北町で構成する白山石川医療企業団に所属する病床数152床の病院である。病院訪問の目的は、令和6年度の診療報酬改定で新設された「地域包括医療病棟」の導入状況を確認するためである。公立つるぎ病院は全国の自治体病院でも地域包括医療病棟を最も早期に導入し、実際に成果を上げている。

公立つるぎ病院は昭和15年に保証責任石川県信用販賣購買利用組合連合会により、旧鶴来町に「加賀東病院」として開院された。その後石川県厚生連による経営を経て、昭和31年に鶴来地方国保団体連合会「鶴来病院」に改称。平成12年の新病院オープンにあたって「公立つるぎ病院」に改称。平成17年の市町村合併による白山市誕生に伴い、白山石川医療施設組合に加入することとなった。

地域包括医療病棟とは

地域包括医療病棟は、高齢者の人口増加に伴い、高齢者の救急搬送者数が増加し、中でも軽症・中等症が増加していること。急性期病棟に入院した高齢者の一部は、急性期の治療を受けている間に離床が進まず、ADL（身体能力や日常生活のレベルを測る指標）が低下し、急性期から回復期に転院することになり、在宅復帰が遅くなるケースがあること。

高齢者の入院患者においては、医療資源投入量の少ない傾向にある誤嚥性肺炎や尿路感染といった疾患が多く、高度急性期を担う病院では医療資源投入量がミスマッチとなる可能性があること。誤嚥性肺炎患者に対し早期にリハビリテーションを実施することは、死亡率の低下とADLの改善につながる。入院時、高齢患者の一定割合が低栄養リスク状態または低栄養であること。高齢入院患者の栄養状態不良と生命予後不良は関連がみられることから、地域において高齢者の救急患者

などを受け入れる体制を整え、リハビリテーション、栄養管理、入院支援、在宅復帰などの機能を包括的に担う病棟として新設されたものである。点数は1日につき3050点で、入院基本料等加算、検査、画像診断、投薬・注射、処置の多くは地域包括医療病棟入院料に含まれる。リハビリテーションおよび精神療法、手術、麻酔などの費用は地域包括医療病棟入院料に含まれない（包括範囲外）。

施設基準として、看護職員の10・1以上配置。病棟に常勤の理学療法士、作業療法士または言語聴覚士を2人以上、専任の常勤の管理栄養士を1人以上配置。病室6・4㎡/1人以上、廊下幅1・8m以上が望ましいこと。ADLが入院時と比較して低下した患者の割合が5%未満であること。延べ患者数のうち「A3点以上、A2点以上かつB3点以上、またはC1点以上」に該当する割合が16%以上（必要度Ⅰの場合）または15%以上（必要度Ⅱの場合）であるとともに、入棟患者のうち入院初日に「B3点以上」に該当する割合が50%以上であること。入院患者の平均在院日

数が21日以内であること。退院患者に占める在宅などに退院するものの割合が8割以上であること。一般病棟から転棟したものの割合が5%未満であること。救急用の自動車などにより緊急に搬送された患者または他の保険医療機関で救急患者連携搬送料を算定し当該他の保険医療機関から搬送された患者の割合が1割5分以上であることなどが要件となる。

公立つるぎ病院の 地域包括医療病棟導入状況

地域包括医療病棟導入前の公立つるぎ病院の病棟構成は、3階…急性期一般病棟入院料4（DPC）、4階…回復期リハビリテーション病棟入院料1、5階…地域包括ケア病棟入院料1であった。公立つるぎ病院は、3階病棟の急性期一般病棟を廃止およびDPC制度から退出することで、2024年7月1日から地域包括医療病棟入院料の導入を行っている。

基本、地域包括医療病棟は入院するとそのまま退院まで同病棟に入院することとなり、転棟を想定していない。入棟時にリハビリ職がADLを測定し、電子カルテに表示する。退棟時にもリハビリ職がADLを測定し、悪くなっていないか確認する。ADLが入院時と比較して低下した患者の割合が5%未満であることが要件であるが、加算を取得するた

め3%以内を目標としている。ADLを下げずに退院をさせるために多職種の間で議論が生まれている。

急性期一般病床を運用していたときは、スタッフがある程度の医療をして他の病棟、病院に転棟転院することを考えていた。地域包括医療病棟は転棟転院を想定していないので感覚が違うという。重症度・医療看護必要度については、看護必要度Ⅱ（B項目を除いたA項目、C項目の全てについてレセプト電算処理コードを用いて評価する方式）を使っている。入院時から1日4回リアルタイムで重症度・医療看護必要度をチェックし、病院のリアルタイム掲示板に掲示、更新している。

地域包括医療病棟では、緊急入院も多く、手術も行っている。病棟の運用は大変なので外来からの応援の体制ができていたという。患者さんをもとの病棟に入院させるのがものすごく重要であり、判断は患者サポートセンターで行っているという。公立つるぎ病院のリハビリ職は数も多く、優秀だったので地域包括医療病棟の導入ができたという。また、入院後48時間以内の栄養評価が必要であるが、入院をすれば管理栄養士がすぐに対応してくれるという。多職種が地域包括医療病棟の患者の退院に向けて一つとなって取り組んでいることを強く感じた。

急性期一般基本料の時代の平均在院日数は13日程度であったが、今は倍になっている。地域包括医療病棟入院料の経営面での効果は

稼働額が約3割の増加、単価は8000円程度の増加。年間約1億2000万円の増収が見込まれるという。地域の医療ニーズに合った病棟であることから、公立つるぎ病院では2025年6月に病棟を再編して地域包括医療病棟を45床から54床に増やし、回復期リハビリ病棟を53床から44床に減らす方針という。

地域包括医療病棟は施設要件が厳しく、多くの自治体病院が尻込みしている状況にある。施設要件が緩和されるまで様子を見るといふ病院も多いが、力のある自治体病院は導入できると考えている。真の意味でチーム医療が問われる病棟なので、新たな挑戦をされることも一つであると考えている。

タイトルの「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇クサシヘビの巻きついた杖。医療・医療の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

筆者プロフィール

伊関友伸（いせき ともとし）

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究分野は行政学。総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」構成員など、数多くの国・地方自治体の委員を務める。総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー。著書に『新型コロナから再生する自治体病院』（ぎょうせい2021年）など。

全国市長会の

動き

4月10日～4月24日

全国市長会ホームページ

(<https://www.mayors.or.jp/>)

もご参照ください。



松井会長



都竹・社会文教委員長（飛驒市長）

#1

「こども政策に関する国と地方の協議
の場（令和7年度第1回）」が開催され、
松井会長及び都竹・飛驒市長が出席

4月24日、「こども政策に関する国と地方
の協議の場（令和7年度第1回）」が開催され、
本会から松井会長、社会文教委員会委員長の
都竹・飛驒市長が出席した。

松井会長からは、①「こどもまんなか実行計
画」の着実な推進に向けて、国と地方が協議
を重ねながら発展的に取り組んでいく、②「こ
どもの自殺対策」について、こどもらに自殺
をしてはならないという考え方を十分に理解
させた上で、早期の支援や関係機関との連携
の仕組みづくりを国と協力して進めていくこ
とが重要である、また、③急速な物価上昇等
の影響を受け、公定価格で運営されている保

育所等では、その対応に苦慮しており、安定
的な保育施設の運営や施設整備等を行うため
に、緊急的な財政支援を行っていただきたい
等の旨のあいさつを行った。

次いで、意見交換において都竹・飛驒市長
からは、①「こどもまんなか実行計画2025」
について、都市自治体ではこども・子育て施
策を地域の実情や利用者の多様なニーズに応
じて柔軟な形態で実施しており、実行計画に
盛り込まれる各制度の設計にあたっては、地
域の特性を十分に踏まえるとともに、自治体
に過度な事務負担・財政負担が生じることの
ないようにしていただきたい、②「こどもの自
殺対策」について、自治体において効果的に
施策を展開できるよう、国が進めている「こ
どもの自殺の要因分析」の結果を速やかに自
治体に共有していただきたい、③「こども・若

者の居場所づくり」
について、今後も放
課後児童クラブの需
要はさらに高まるこ
とが見込まれてお
り、地域の実情に即
して柔軟に活用する
ことができる補助制
度の設計等につい
て、引き続き検討い
ただきたい等の発言
を行った。

「社会文教部」

市政

令和7年6月号